

令和 5 年度 小坪漁港海業振興計画

< 骨子 >

(神奈川県逗子市小坪漁港)

令和 6 年 3 月

策定者 逗子市

1. 対象地域と対象漁港

対象地域：神奈川県逗子市小坪海浜地域

対象漁港等：小坪漁港



図表 1 逗子市の位置



図表 2 逗子市及び小坪漁港の位置

2. 策定の経緯

逗子市では、小坪漁港の活用・活性化のため、令和3年12月から令和5年3月にかけて小坪漁港海面利用事業者意見交換会を実施し、計11回にわたり意見交換会を実施した。

その過程で、取組の更なる推進のため、令和4年11月に水産庁による海業振興モデル地区募集に応募し、令和5年3月に選定を受け、調査支援、関係者協議支援及び計画策定支援等を受けた。

本計画は、上記の一連の取組を背景としたうえで、小坪漁港の海業振興に関する検討準備会を設置し、以下の会議において計画案を検討協議し、策定を行ったものである。

○小坪漁港の海業振興に関する検討準備会

<会議開催状況>

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| ・令和5年11月24日 | 第1回小坪漁港の海業振興に関する検討準備会 |
| ・令和6年1月31日 | 第2回小坪漁港の海業振興に関する検討準備会 |
| ・令和6年2月16日～3月1日 | 小坪漁港海業振興計画に対する漁業者への意見募集 |
| ・令和6年3月21日 | 第3回小坪漁港の海業振興に関する検討準備会 |

<小坪漁港の海業振興に関する検討準備会メンバー>

小坪漁業協同組合、小坪マリーナ、リビエラ逗子マリーナ、逗子市商工会、小坪商栄会、逗子市観光協会、逗子市

<小坪漁港の海業振興に関する検討準備会オブザーバー>

(関係する国及び県の機関)

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

神奈川県 環境農政局農水産部 水産課

(小坪漁業協同組合活性化アドバイザー)

山口大学国際総合科学部 講師 杉野弘明

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所社会・生態系システム部 研究員 杉本あおい

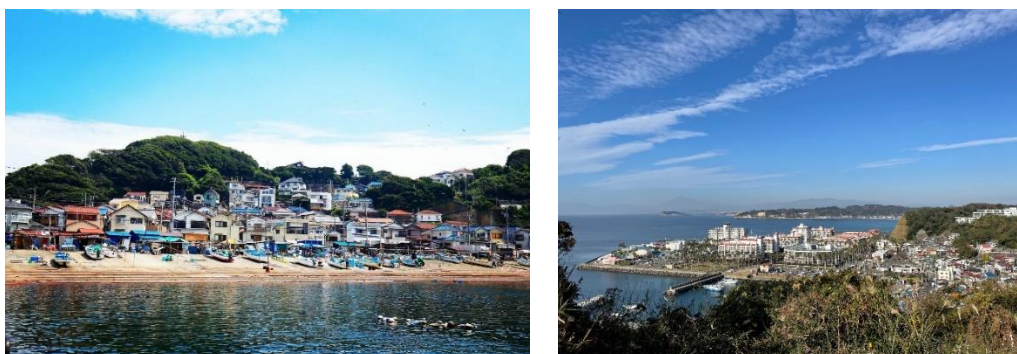
3. 地域の概要

3-1. 地域の現状と課題

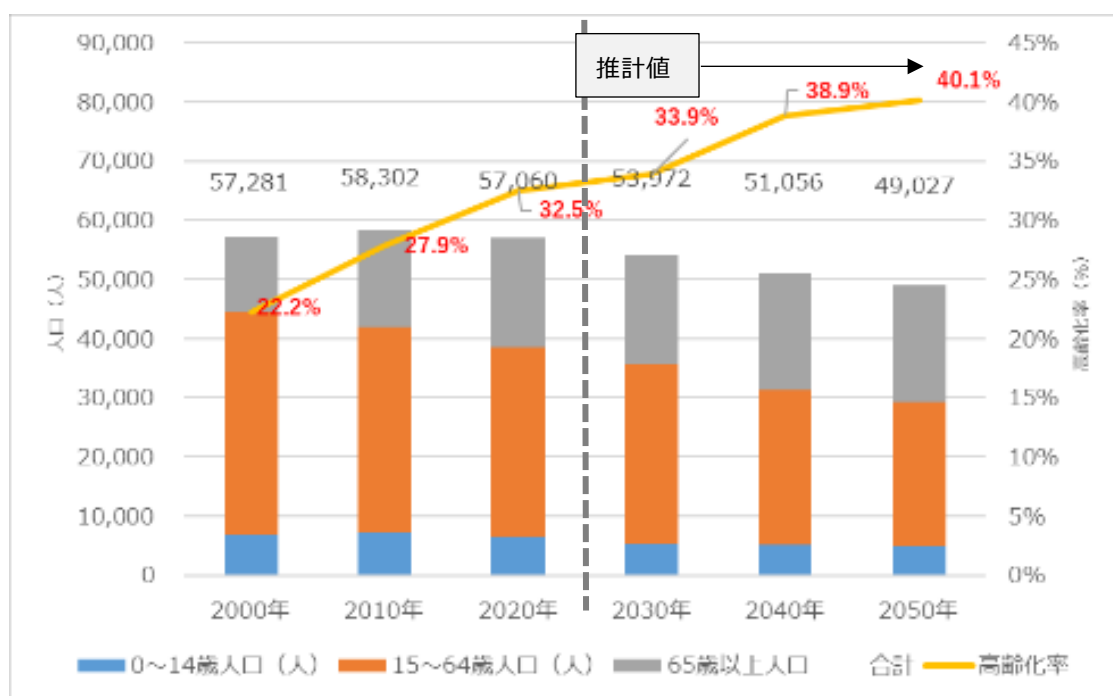
(1) 地域の概要

神奈川県逗子市は神奈川県の南東、三浦半島の頸部にあたり、東は横須賀市、北は横浜市、北西は鎌倉市、南は葉山町にそれぞれ境を接し、西は相模湾に面する。人口は 57,060 人（令和 2 年度国勢調査）で、東京から電車で約 1 時間という立地のため、首都圏への通勤者が多い。

小坪海浜地域は逗子市の西部に位置し、海岸では市内唯一の漁港である小坪漁港があるほか、小坪マリーナ、リビエラ逗子マリーナ等のリゾート施設を有する。人口は小坪全体では 7,803 人、海浜地域である小坪 4 丁目、5 丁目では 1,327 人（令和 2 年度国勢調査）となっている。



図表 3 小坪海浜地域の様子



図表 4 逗子市の将来推計人口と高齢化率

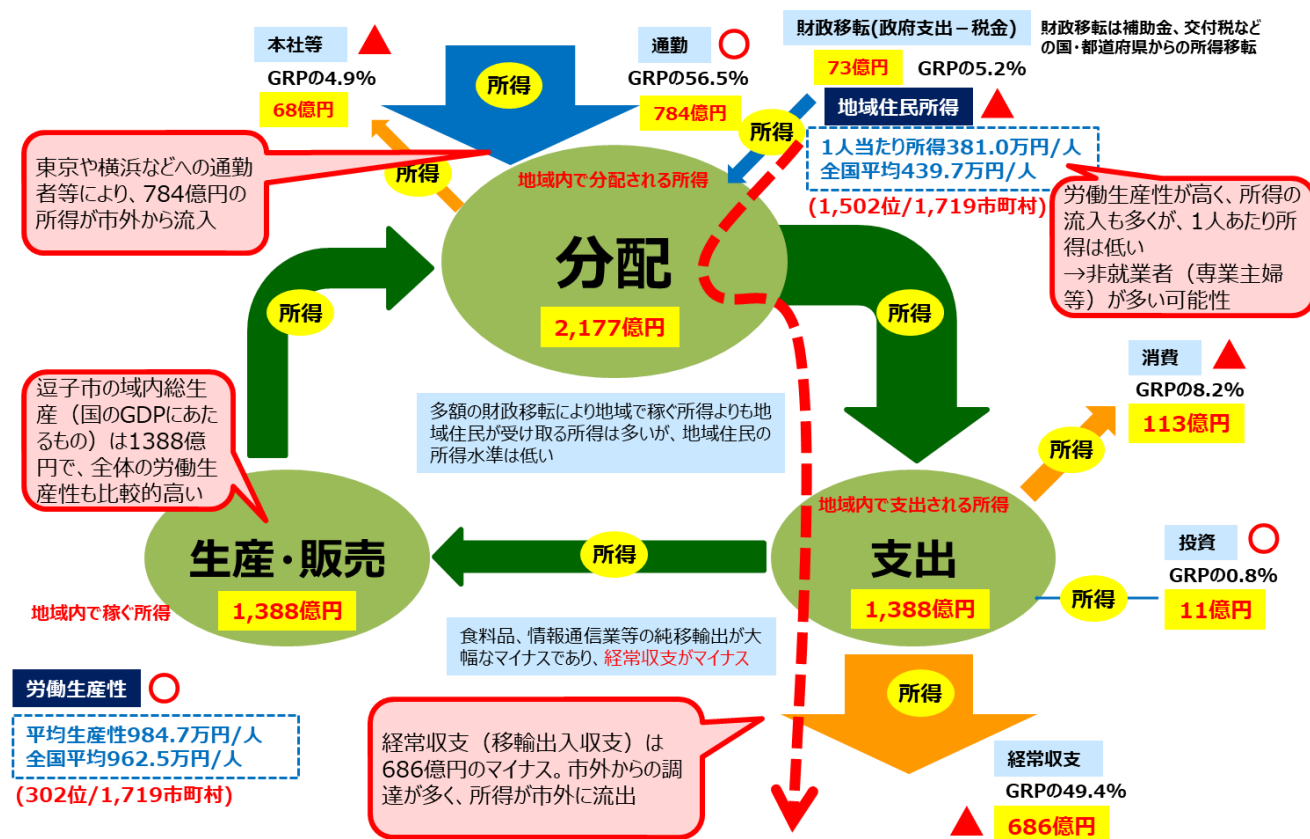
(出所：国勢調査（各年）、社人研 日本の地域別将来推計人口（令和 5 年版）)

(2) 産業構造

1) 地域経済循環分析

地域経済循環分析により逗子市の所得循環構造を見ると、生産・販売の面では、GRPが全体で1,388億円となっており、労働生産性が全国平均より高い。分配の面では、全体で2,177億円となっており、そのうち784億円は域外より所得が流入している。これは主に東京や横浜等への通勤によるものとみられる。一方で地域住民所得は全国平均より低い、これは専業主婦等の非従業者の数が多いため等の要因が推察される。支出の面においては、経常収支が686億円の流出となっており、その規模はGRPの49.4%に相当する額となっている。

上記のことから、労働生産性は高く、通勤により多額の所得が域外より流入しているが、支出面で所得が流出していることにより、地域住民の所得が低くなっている。



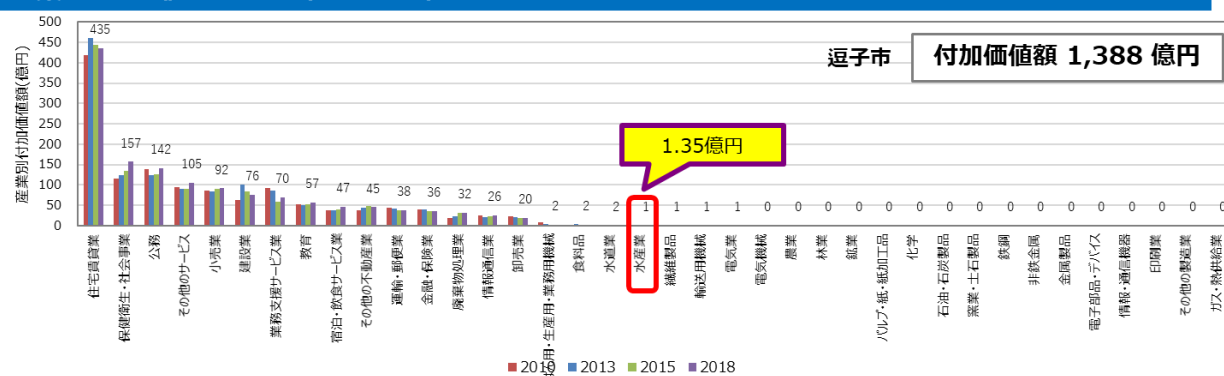
図表 5 逗子市の所得循環構造

(出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「産業連関表」、「国勢調査」より作成)

2) 産業別付加価値額

逗子市の生産・販売額（GRP）にあたる 1,388 億円のうち、水産業の占める割合は 1.35 億円となっており、全体の約 0.1%となっている。

産業別付加価値額 2010年～2018年



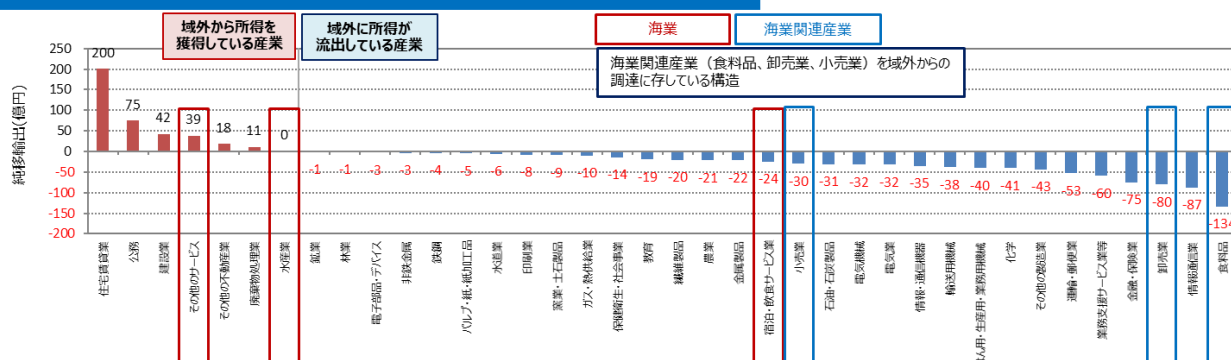
図表 6 逗子市の産業別付加価値額

（出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「工業統計」等より作成）

3) 産業別純移輸出額

逗子市の産業別純移輸出額を見ると、海業及び海業関連産業の中では、その他サービス業、水産業が地域外から所得を稼いでいる産業となっている。一方で、宿泊・飲食サービス業、小売業、卸売業、食料品製造業は域外に所得が流出している産業となっている。

産業別純移輸出額：地域外から所得を稼いでいる産業



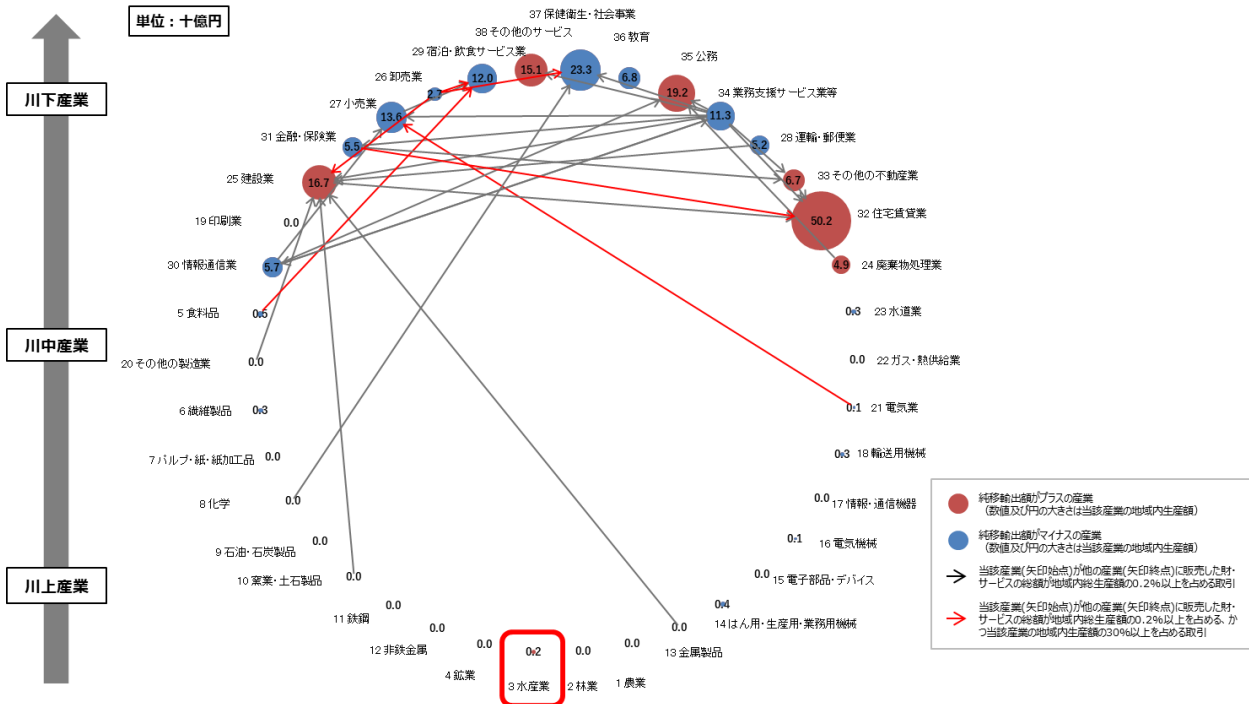
図表 7 逗子市の産業別純移輸出額

（出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業関連表」より作成）

4) 産業間取引構造

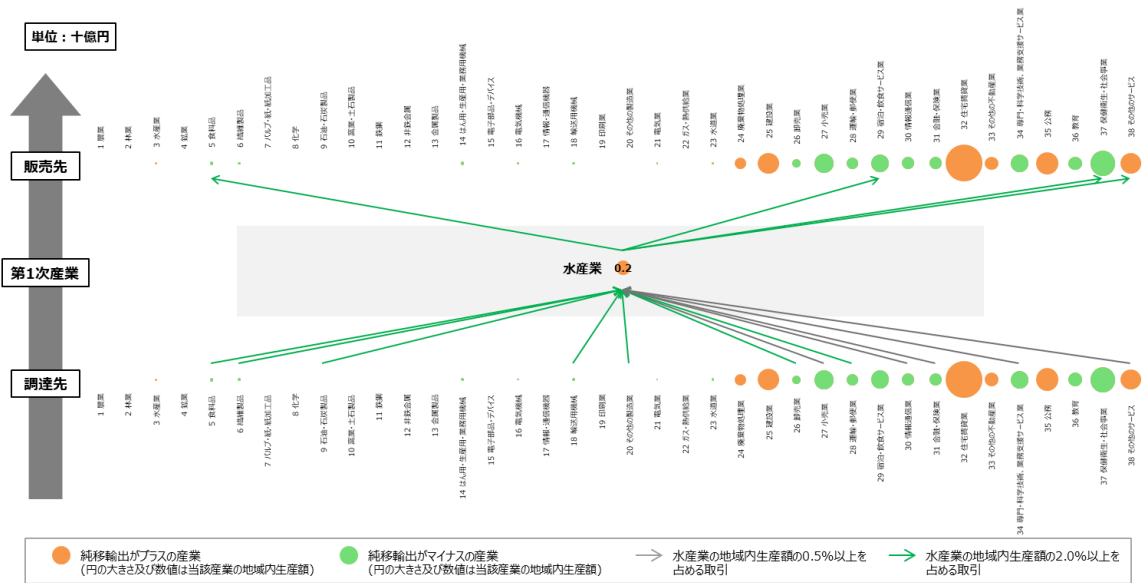
市内の産業間取引構造を俯瞰的に見た場合、市内の水産業と、食料品製造加工、卸売、小売、宿泊飲食サービス（観光）等の海業関連産業との取引は少ないが、これは海業関連産業の規模と比較して、市内水産業の規模が相対的に小さいことが要因とみられる。

水産業を起点とした取引構造を見ると、市内の食料品加工製造、宿泊・飲食サービス等には一定の取引がある。



図表 8 返子市の産業間取引構造

（出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」より作成）



出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」等より作成

図表 9 水産業に注目した返子市の産業間取引構造

（出所：「国民経済計算」、「県民経済計算」、「経済センサス」、「産業連関表」より作成）

(3) 漁業の概要

1) 漁港の概要

小坪漁港は神奈川県逗子市の西部に位置する、相模湾に面した市内唯一の漁港である。漁港としての歴史は長く、鎌倉時代より続く伝統を有している。

漁港整備は、民間会社が昭和 40 年代に行った公有水面埋立に伴う漁場補償として防波堤、護岸などを造り寄贈したことに始まり、その後船揚げ場が造成され、現在の姿となった。その結果、漁港区域内に複数のマリーナを有している。

港付近には丘に面して閑静な住宅街が並び、大都市近郊にありながら稀有な漁村景観を有している。

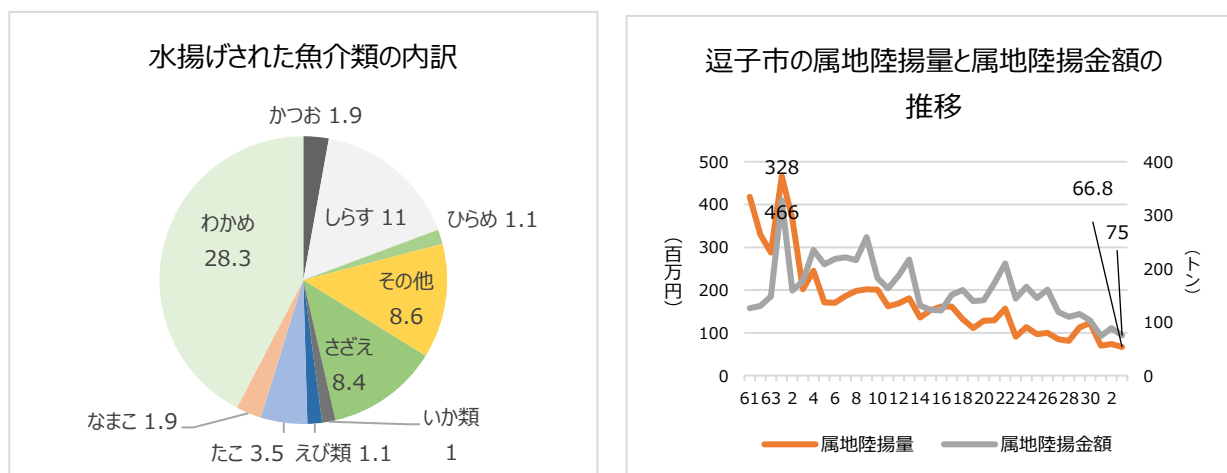


図表 10 小坪漁港上空撮影図

2) 魚種、漁獲量

小坪漁港で獲れる主な漁獲物はわかめ、しらす、その他の魚（カツオ、アジ）などとなっており、属地陸揚量は 66.8t、属地陸揚金額は 75 百万円となっている（令和 3 年時点）。

担い手の減少や水産資源の減少、磯焼け等の海面環境の変化等により、漁獲量は年々減少傾向にある。



図表 11 (左図表) 小坪漁港で水揚げされた魚介類の内訳 (令和 3 年) (出所: 逗子市港勢調査)

図表 12 (右図表) 小坪漁港の水揚げ量の推移 (出所: 逗子市港勢調査)

3) 漁業者の状況

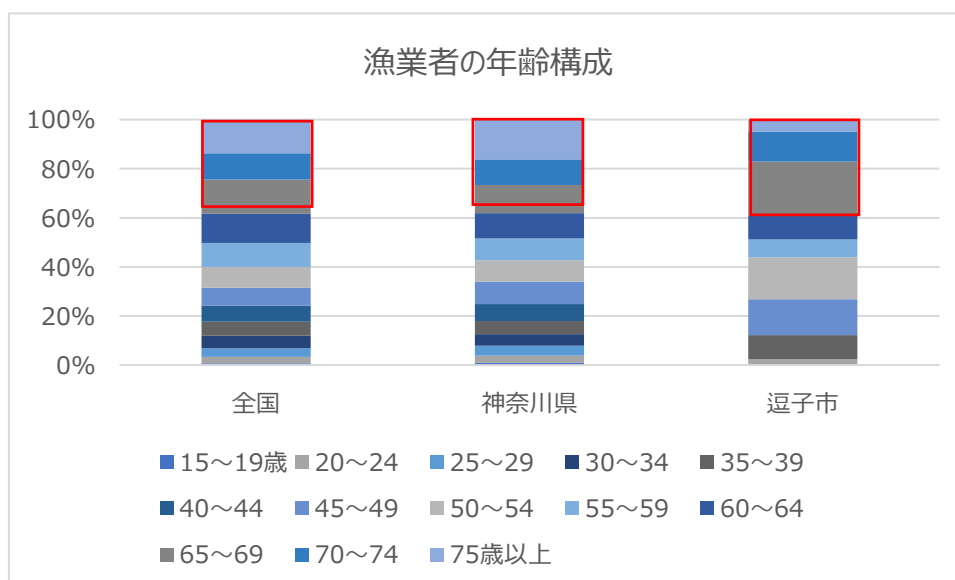
漁業者（漁業就業者数）は 2000 年から 2020 年の間で 57.4%減少している。

年齢構成は 65 歳以上の割合は市全体で 39.0%、このうち 75 歳以上の割合が 5.8%であるが、県平均と比べると、75 歳以上の割合は低い。

漁業就業者数	2000 年	2010 年	2020 年	2000 年→2020 年の増減率
神奈川県	2,409	1,588	1213	▲49.6%
逗子市※	47	20	20	▲57.4%

図表 13 神奈川県及び逗子市の漁業就業者数の推移

（出所：国勢調査（2020 年））



※赤枠は高齢者（65 歳以上）

	65 歳以上割合	75 歳以上割合
全国	24.6%	13.7%
神奈川県	38.1%	16.3%
逗子市	39.0%	5.8%

図表 14 全国、神奈川県及び逗子市※の漁業者の年齢構成

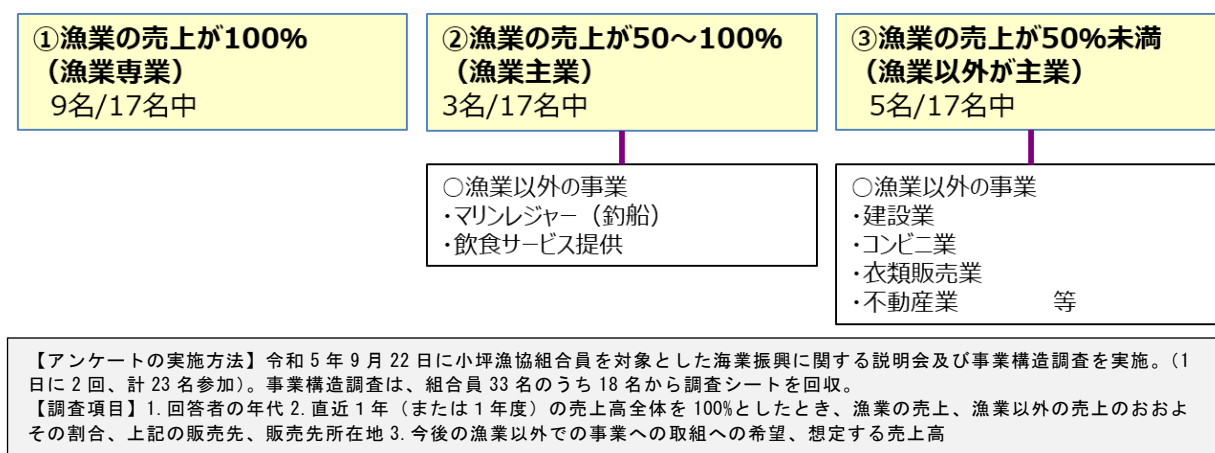
（出所：漁業センサス（2018 年））

※逗子市内にある漁港は小坪漁港のみのため、小坪漁港の漁業者を表す

※国勢調査と漁業センサスでは漁業者の定義が異なるため、数値は一致しない

4) 漁業者の事業構造の類型

小坪漁業協同組合の組合員を対象にアンケートを行ったところ、逗子市の漁業者の事業構造は、①漁業の売上が100%、②漁業の売上が50～100%、③漁業の売上が50%未満の者がそれぞれおり、③については大半が海業関連産業以外の事業に従事している。②③については、漁業以外の事業で収入を補うために兼業を行っていると思われる。

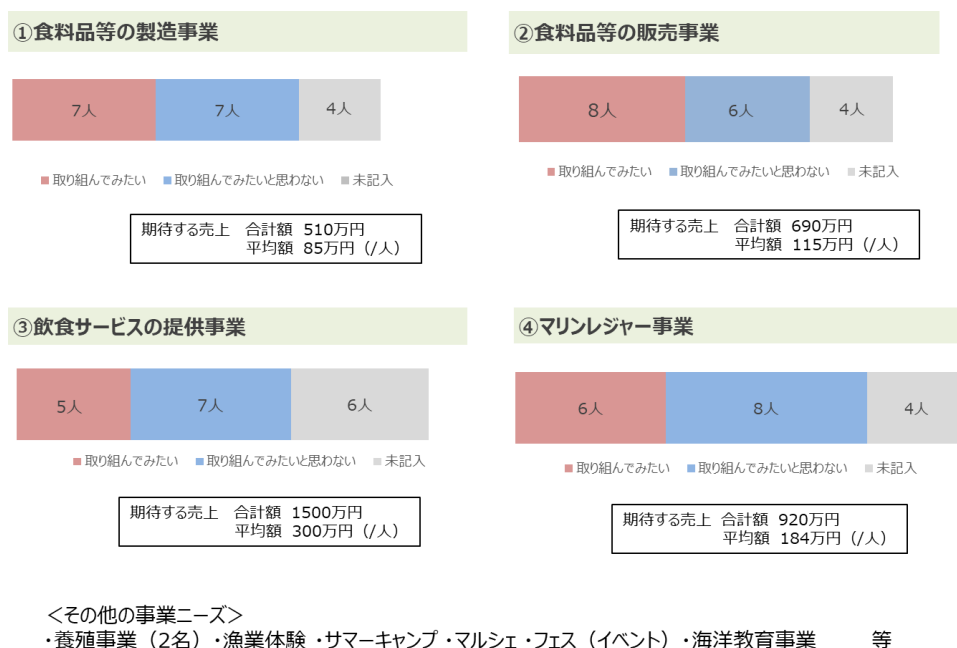


図表 15 逗子市の漁業者の事業構造の類型

(アンケート調査結果より)

5) 漁業者の新規事業ニーズ

小坪漁業協同組合の組合員を対象にアンケートを行ったところ、新規事業への参加意向がある組合員はいずれの業種においても約27～44%程度おり、期待する売上は下記のとおりだった。



図表 16 逗子市の漁業者の新規事業ニーズ調査結果

(4) 海業関連産業の取組

逗子市でこれまで行われてきた海業関連産業の取組は以下のとおりである。

○観光開発等

- 1) 小坪漁師タクシー実証実験（市と共同実施、㈱小坪マリーナー・県協力）
- 2) 鎌倉～江の島を周遊する観光遊漁船クルーズ（観光協会連携）
- 3) 小学生親子を対象とした漁業体験（いこーよ・日本財団連携、刺網やわかめ干し作業体験）
- 4) 船上市場やワカメ収穫祭、小坪魚々祭りの開催による賑わいづくり（観光協会連携、若手漁師チーム）
- 5) 車中泊の貸し出し区画の整備（市連携、カーステイ）
- 6) 漁港や漁業を周知するための冊子の作成配布（観光協会、市連携）

○養殖・生産量拡大の取り組み

- 1) 磯焼け対策を兼ねたキャベツウニの陸上養殖（合同会社こつぼの取り組み）
- 2) アオリイカの産卵場所の復活のための人口産卵床設置（マリン・ダイビングショップ、釣り具メーカー、日本釣振興会との連携の取り組み）
- 3) 海ブドウの陸上試験養殖（合同会社こつぼの取り組み、水福連携の検討）
- 4) カキの試験養殖

※市内民間事業者と漁協連携の取り組み

- 1) リビエラ逗子マリーナ内の浮桟橋を活用したブルーカーボンの取り組み（早熟カジメの養殖）
㈱リビエラリゾート、(一社)ブルーカーボンベルト・リビエラ研究所及び神奈川県との三者で、相模湾の豊かさを守り、脱炭素社会を実現するための取り組みを連携・協力して推進するため協定を締結（R4.12.10）、県水産技術センターが品種開発した早熟カジメをハーバー内浮桟橋で養殖
- 2) ウニの畜養及び藻場の再生に向けた取り組み
高幸建設㈱が小坪マリーナ内にコンテナトラック車を設置し、簡易の培養施設を作って培養実験中

○海洋教育

- 1) 小学生親子を対象とした漁船・水中ドローンを活用した海洋 SDG s ツアー（いこーよ・日本財団、民間事業者連携）
- 2) 市立小学校での漁業体験課外学習（ワカメ養殖の種付け～収穫体験等）
- 3) 市立小学校での海洋 SDG s に関する出張授業（アオリイカ産卵床の取り組み）



図表 17 漁師タクシー



図表 18 漁業体験



図表 19 魚のさばき方教室



図表 20 キャベツウニの栽培

(5) 観光の概要

逗子市の令和4年の観光客入込数は年間75.0万人であるが、そのほとんどが日帰り客である。また、一人当たり消費額は1,120円となっており、近隣の自治体と比較して少ない金額となっている。周辺には江の島、鎌倉などの観光地があるが、周遊により小坪海浜地域を訪れる観光客は少ないとみられる。



図表 21 小坪地区周辺図表と主な観光地の入込観光客数

(出所：令和4年神奈川県入込観光客調査)

市町村名	入込観光客数（万人）			観光客消費額（千円）				（参考） 1人あたり消費額（円/人）
	延観光客数	宿泊客数	日帰り客数	観光客消費額計	宿泊費	飲食費	その他消費額	
逗子市	75.0万人	1.5万人	73.5万人	840,211	349,889	317,987	172,335	1,120
鎌倉市	1195.8万人	34.4万人	1161.4万人	63,502,906	5,994,208	39,116,080	18,392,618	5,310
藤沢市	1700.2万人	49.4万人	1650.8万人	77,924,409	3,863,604	33,332,672	40,728,133	4,583
葉山町	61.3万人	3.3万人	57.9万人	4,714,954	426,292	2,450,664	1,837,998	7,692

図表 22 逗子市と周辺自治体の観光客入込数

(出所：令和4年神奈川県入込観光客調査)

3-2. 上位・関連計画

逗子市総合計画 基本構想 第4節 取り組みの方向5において、小坪漁港を中心とした小坪海浜地域活性化の推進が挙げられ、小坪海浜地域の活性化計画に着手することが記載されている。

逗子市総合計画中期実施計画（2023-2029）（抜粋）

基本構想 第4節 取り組みの方向5

【地域資源を生かした 個性豊かなにぎわいのあるまち】

市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。

自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。

◆ 具体的施策 ③

小坪漁港を中心とした小坪海浜地域活性化の推進 (小坪海浜地域活性化事業の推進)	総合戦略	2-2-②-7
		3-2-②-1
		4-1-③-7

《現況・課題》

漁業者は高齢化傾向にあり、また漁獲量の減少から収入も落ち込んでいる。

そのため、漁港を中心とした新たな活用・活性化への早急な取り組みが必要となっており、小坪漁港活用・活性化促進事業を進める中で新たな事業展開に取り組んでいる。

漁港施設についても新たな活用・活性化に合わせ、更新、整備を行っていく必要がある。

その上で、地域のにぎわいを取り戻すために漁港を含めた小坪海浜地域の活性化計画に着手する必要がある。

◆ 重要業績評価指標(KPI)

【2029年度（令和11年度）】	現状（2022.3）
小坪漁業協同組合が観光等の組み合わせによる漁業体験等を事業として実施し、年間280人以上参加している。	60人
補 足 説 明	
・小坪漁業協同組合による継続的な事業実施により、漁港のにぎわいを創出し、活性化に資するもの。	
・1回催行14人として、出漁繁忙期を除く10か月で月2回以上の実施を指標とする。	

◆ 主な取り組み

取り組み①	小坪漁港活用・活性化の推進	総合戦略	—
説明	・漁港の新たな活用及び活性化のために関係者の意見を踏まえた活性化と老朽化対策を加味した漁港整備を実施する。 ・漁業と観光等の組み合わせによる新たな事業の展開を支援する。 ・漁港付近に市民と生産者の交流をできる場を設け、地域住民の利便性の向上と新しいにぎわいの創出を図る。 ・サザエ・アワビの稚貝放流や磯焼け対策など漁場整備を支援する。 ・地元漁獲物、加工品等のPRを行う。		
【参考】予算事業名	小坪漁港活用・活性化促進事業 水産業振興事業	担当課	経済観光課

取り組み②	小坪海浜地域の活性化の推進	総合戦略	—
説明	・小坪漁港の活用・活性化の取り組みと施設整備の状況を踏まえて、逗子マリーナ及び小坪マリーナを含む小坪漁港周辺一帯と連携を図り、小坪海浜地域の活性化に取り組む。		
【参考】予算事業名	小坪漁港活用・活性化促進事業 漁港施設維持管理事業	担当課	経済観光課

図 23 逗子市総合計画中期実施計画（2023-2029）（抜粋）

3-3. 海業振興計画策定の背景

(1) 海業に取り組むにあたっての背景

漁業者の高齢化や魚価低迷、水産資源減少などの問題が深刻化しており、漁業と観光による賑わいづくりによる活性化が求められている。また、漁港施設の老朽化や、維持管理体制の更新について、民間企業との連携が求められている。

大都市圏近郊に位置し、また、近隣に鎌倉・江の島等の観光地があり、周辺観光客の流入を見込める立地にある。観光客の多い逗子海岸とつなぐなど、市全体への回遊性を高める必要がある。

令和3年度より、漁業体験イベント、船上直売会、遊漁船クルーズなどの試行的な取組を本格化しており、漁業者の中には既に他事業に取り組む者も見られる。

また、同12月より、小坪漁港を取り巻く現状や課題、将来に向けた展望を共有するため、「小坪漁港海面利用事業者意見交換会」を実施している。

(2) 小坪漁港海面利用事業者意見交換会

逗子市は小坪漁港を取り巻く現状や課題、将来に向けた展望などを共有することを目的に、令和3年12月16日に「小坪漁港海面利用事業者意見交換会」を開催し、令和5年3月までの間に、計11回にわたり小坪漁港活用・活性化に向けた意見交換会を実施した。

意見交換においては、小坪漁港の抱える課題を整理するとともに、現在の利用状況の洗い出しを行うことで、課題や活用スペースの見える化を行った。これらを踏まえたうえで、将来の活用・活性化に向けた展望について意見交換を行い、漁港全体の活用・活性化の方向性及び海域と陸域で3つのゾーンごとの活用・活性化に向けた一定の方向性を整理した（内容の詳細については、別添資料「小坪漁港活用活性化の方向性について」、「小坪漁港活用・活性化に向けた方向性について（ゾーン別）」を参照）。

【意見交換会メンバー】

小坪漁業協同組合、小坪マリーナ、リビエラ逗子マリーナ、逗子市

【オブザーバー】（小坪漁業協同組合活性化アドバイザー）

東京大学大学院農学生命科学研究科 講師 杉野弘明、

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所 社会・生態系システム部 研究員 杉本あおい

(3) 海業振興モデル地区

(2)での検討をふまえ、小坪海浜地域の活性化を促進するため、逗子市は水産庁で令和4年11月18日から令和5年1月20日の期間において公募を実施していた「海業振興モデル地区」に申請した。その結果、令和5年3月8日にモデル地区に選定され、主に「渚泊・体験・観光関係」、「飲食・販売・加工関係」の取組項目において、調査支援、関係者協議支援及び計画策定支援等を受けることとなり、計画策定に向けて下記のとおり検討準備会を実施した。

令和5年11月24日 第1回小坪漁港の海業振興に関する検討準備会

- ・ 検討内容：これまでの小坪漁港活用・活性化の取り組み、海業の趣旨・目的、地域の現状、海業振興の方向性 等

令和6年1月31日 第2回小坪漁港の海業振興に関する検討準備会

- ・ 検討内容：海業振興計画に記載する事業の内容やスキーム 等

令和6年3月21日 第3回小坪漁港の海業振興に関する検討準備会

- ・ 検討内容：計画のとりまとめ

【小坪漁港の海業振興に関する検討準備会メンバー】

小坪漁業協同組合、小坪マリーナ、リビエラ逗子マリーナ、逗子市商工会、小坪商栄会、逗子市観光協会、逗子市

【小坪漁港の海業振興に関する検討準備会オブザーバー】

（関係する国及び県の機関）

水産庁 漁港漁場整備部 防災漁村課

神奈川県 環境農政局農水産部 水産課

（小坪漁業協同組合活性化アドバイザー）

山口大学国際総合科学部 講師 杉野弘明

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産資源研究所 社会・生態系システム部 研究員 杉本あおい

4. 海業の概要

4-1. 本計画の目的

【「漁師が主役」の海業振興】 「地域の現状の課題」のとおり、逗子市においては一部の産業において市外からの調達が多く、所得の流出の一因となっている。一方、逗子市全体の産業規模に対する水産業の規模は小さく、既存の海業関連産業が地元水産業との取引を拡大することによる所得向上の効果は限定的である。

そのため小坪漁港は、小規模ながら大都市に近く、隣地に観光レジャー施設が立地している利点を活かし、漁業に加え所得が流出している産業（食料品製造加工、卸売、小売、宿泊飲食サービス（観光））やその他海業関連産業の事業に取組み、漁業者の所得の拡大を目指す。

また、漁業者は上記の海業関連産業に従事することで新たな収入を獲得しつつ、本業である漁業の持続的な振興に向けた対策（知名度向上、養殖事業開発、磯焼け対策、環境対策等）を実施し、将来的に漁業の経営体力強化、漁獲量拡大、市内産業間の取引拡大を目指す。

さらに、小坪漁港を中心に新たな産業や雇用機会を作り、地域の賑わいを生むことで、小坪海浜地域全体の活性化を目指す。

<コンセプト>

○地理的特性を生かす

- ・大都市との近接性、周辺の観光集客等の活用（小坪エリア内のほか、逗子海岸、鎌倉、葉山、江の島等との連携・回遊）
- ・小坪漁港ならではの魅力、個性、規模感の考慮（複合拠点化）

○漁業者の新たなチャレンジを促す

- ・漁港施設、エリアの有効活用（規制緩和等の効果的活用）
- ・漁業者の新規事業ニーズへの対応（漁師目線の新規事業）

○小坪漁港の持続的な成長・発展につなげる

- ・養殖等の推進、磯焼け対策等による漁獲量の安定化
- ・次世代に向けた環境教育

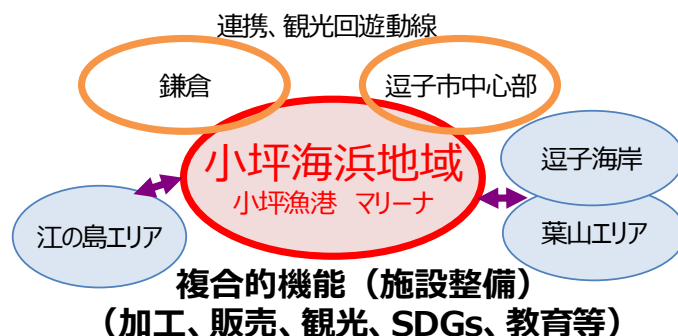
<ポイント>：現状、「魚が売れない」わけではなく、「売るものがない」「投資がしにくい」状況

【新たな収益源の確保】

- ・将来の漁獲量拡大や収益拡大につながる取組に投資したり、試行するための新たな収益源をつくる
- ・例えば、海上タクシー、駐車場収入など、漁業とは別の収益源を確保し、これを原資に、環境改善や漁獲量安定化の取組を進めていく

【収益性の向上（ビジネスアイデアの啓発）】

- ・現在の取り組みを生かしつつ、漁業者の新たなチャレンジや可能性を引き出す場・環境を用意する
- ・例えば、漁港周辺の案内を強化することで、既存の加工・販売業を回遊する動線を太くしたり、漁業者が新たな事業に取り組もうとした際にチャレンジできる環境・設備を用意し、漁業者の（漁業以外も含めた）収益性の向上を図るとともに、漁業を起点とした地域の産業振興・雇用拡大につなげていく



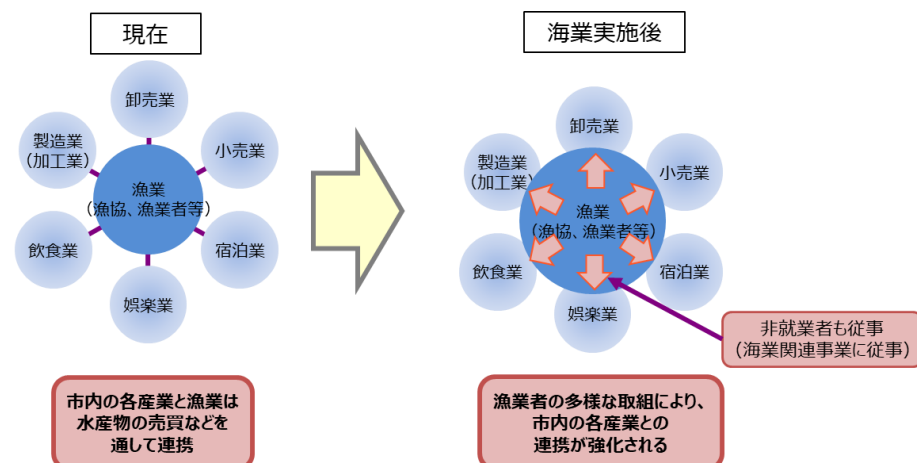
図表 24 小坪漁港を中心とした海浜地域の海業振興のコンセプトのイメージ図

4-2. 本計画により地域が目指す将来像

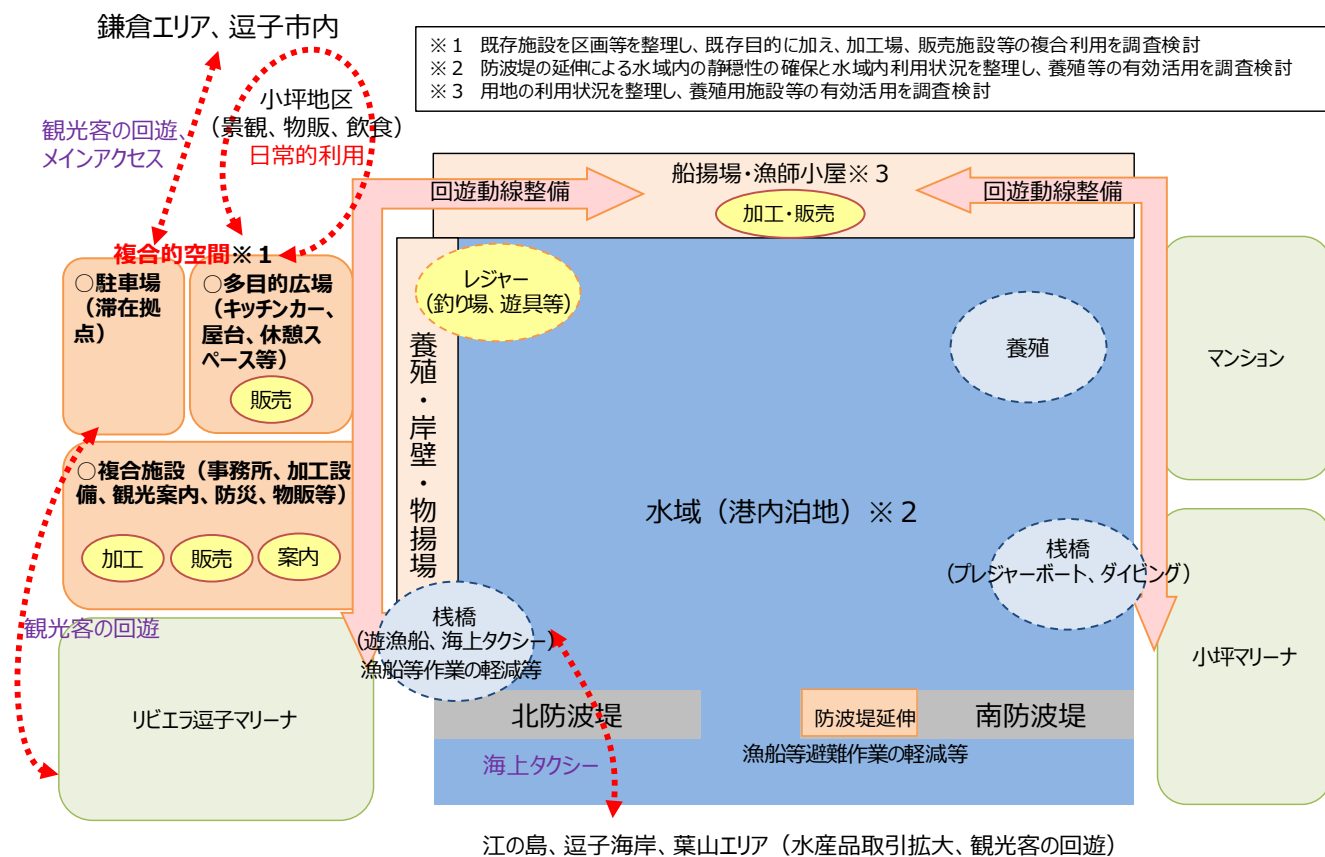
漁業者が、ポテンシャルのある分野の事業に自ら取り組みつつ、市内の各産業と連携することで、漁業者の所得を向上するとともに、（漁業者以外の）市内の非就業者等が海業に取り組む（港で働く）ことで、住民所得を底上げする。

漁業者は、海業により新たな収入を獲得しつつ、本業である漁業の持続的な振興に向けた対策等（知名度向上、養殖事業開発、磯焼け対策、環境対策等）を実施する。これにより、将来的に、漁業の経営体力強化、漁獲量拡大につなげ、市内産業間の取引拡大にもつながる。

また、観光客が訪れることにより小坪海浜地域に賑わいが生まれるとともに、漁業以外の産業でも取引が拡大することで、小坪海浜地域全体が振興し、地域の長期的な維持・発展の礎となる。



図表 25 「漁師が主役」の海業振興のイメージ図



図表 26 複合的事業展開のイメージ図

4-3. 取組もうとする海業の概要

(1) 01【複合的空間整備事業】

- 事業の概要：小坪漁港内に、漁港施設等活用事業制度を活用して、漁業者や民間事業者による海業の取組を充実させるための施設・空間整備等を行い、海業振興を推進する。
- 事業主体：【所有】逗子市【整備・運営】PFI等を活用した民間事業者
- 実施時期：

R6	海業振興基本計画策定、各種調整
R7	海業振興実施計画策定
R8	施設設計業務
R9	施設整備
R10	事業開始予定

(2) 02【漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業】

- 事業の概要：複合的施設内に加工設備や多目的広場（キッチンカースペース、屋台等）の整備・確保により、現状で加工設備や販売設備を持たない漁業者が、新たに加工・販売ビジネスに参入できるようにする。複合施設の整備により、漁師小屋と複合施設や駐車場との間の通路や案内を整備することで、漁師小屋周辺の回遊動線を強化し、観光客が、施設ー漁師小屋ー周辺店舗等を自由に往来し、漁師小屋や周辺店舗での買い物や飲食、漁師との交流が拡大できるようにする。
- 事業主体：加工・販売、飲食サービス等は、漁業者及び既存事業者
- 実施時期：R10以降（複合施設整備後。空間整備によらず着手できるPR（マップづくり）等はR6～）

(3) 03【海上タクシー事業】

- 事業の概要：R5に実施した実証実験の結果をふまえ、漁師が漁業活動をしていない時間帯に、漁船や漁港施設を活用し、周辺観光地（逗子海岸、江の島、葉山等）と小坪漁港を結ぶ海上タクシー（漁師タクシー）を運航することで観光客を呼び込む。
- 事業主体：漁業者（船舶保有者）
- 実施時期：R6～（実施可能なルートから開始し、将来的に拡大）

(4) 04【小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業】

- 事業の概要：R5以前に実施した取組をふまえ、観光客や、子ども（学校等）を対象に、漁業体験や加工体験、海洋環境（循環共生）、小坪の歴史や文化などを題材とした体験観光コンテンツを造成し、漁港関係者や地元住民等がガイド役となって、非日常の体験を提供することで、所得向上及び小坪海浜地域の活性化につなげる。
- 事業主体：小坪漁業協同組合（漁業体験・海洋教育）、地域住民（歴史・文化教育）、民間事業者
- 実施時期：R6～（実施可能な取組から開始し、将来的に拡大）

(5) 05【小坪エリアの交通結節拠点化事業（駐車場、交通案内）】

- 事業の概要：01の施設整備により、観光客向け他の駐車場、海上タクシー乗り場等を一体的に整備することで、収益を確保しながら、観光客の滞在時間拡大を促し、地域経済の活性化を図る。
- 事業主体：民間事業者（施設運営者）
- 実施時期：R10～（施設整備後）

4-4. 漁港ストックの活用方針（漁港施設等活用事業）

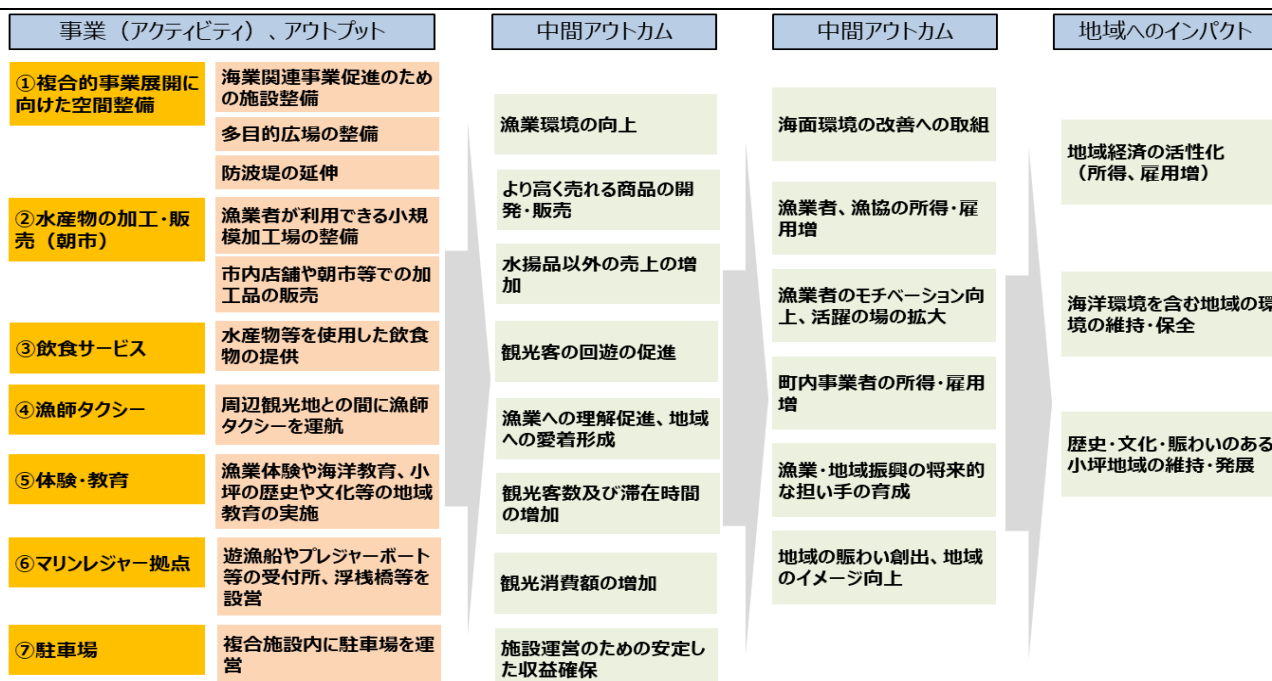
漁業活動での漁港施設の利活用の最適化を行い、そのうえで海業における漁港を最大限活用し、周辺地域を含めて事業展開を行う。



図表 27 漁港施設等活用事業候補エリア

4-5. 期待される事業効果

- ・ 小坪の漁業者の所得向上
- ・ 地元水産業と市内産業間の取引量拡大による地域経済振興
- ・ 小坪海浜地域全体の活性化による地域ブランディングの向上
- ・ 地域雇用の創出及び地域活性化



図表 28 海業による地域への効果（ロジックモデル）

4-6. 各事業のビジネスモデル

(1) 01【複合的空間整備事業】

■整備内容とターゲット

○景観・案内板等整備（案内板、通路整備、景観整備等）

- ・ 観光客が、漁業に支障のない範囲で漁港施設内を自由に行き来できるようにし、漁業者が漁師小屋等で加工・販売する商品の購入拡大及び漁業者との交流を促すための回遊動線を整備する。

○多目的広場整備

- ・ 朝市などのイベントのほか、キッチンカーや屋台での飲食提供を可能な多目的広場を整備する。販売設備を持たない漁業者や地元事業者にスペースを貸与し、販売や飲食提供ビジネスへの参入を支援する。広場に隣接して、ファミリー向けのミニ釣り場・遊具等、小規模のレジャー機能整備も想定。

○駐車場

- ・ 小坪漁港観光客のほか、海上タクシー利用者、遊漁船利用者、マリンレジャー客を想定

○災害対策施設

- ・ 南防波堤の延伸、避難施設（タワー）整備などを想定

○複合施設（既存漁業振興センターの建て替え）

- ・ 観光案内所、休憩スペース…周辺のまち歩き・食べ歩き案内、小坪の歴史・文化 PR、マリンレジャー案内等
- ・ 加工設備…加工体験等の受入のほか、希望する漁業者に設備を貸与し、新たな加工・販売事業への参入を支援
- ・ 事務所…漁業協同組合事務所、管理運営事務所
- ・ 多目的室…組合の会議のほか、体験学習等の説明、災害時の避難スペース等としての利用を想定
- ・ その他…運営事業者の収益事業のための物販・飲食テナント 等

■取扱商品、サービスのセールスポイント

- ・ 運営事業者は、施設・設備の管理・運営を行うとともに、テナント等で自主事業による収益も想定（出店条件等は要検討）
- ・ 周辺の加工・販売・飲食店舗等への案内・送客、交流拠点の役割を持つことで、小坪海浜地域全体の賑わい創出・売上増・ブランド力向上につなげる
- ・ 運営事業者の収入は、施設管理運営による手数料・使用料、自主事業の売上等を想定

■ターゲット、販売戦略

- ・ 観光客、地域住民向けに、市内に広く広報するほか、周辺観光スポットでのPR、リビエラ逗子マリーナや小坪マリーナ等の隣接施設におけるPRを展開

(2) 02【漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業】

■取扱商品、サービスの内容と価格

- ・ 釜揚げシラス、わかめ、魚の干物など、小坪漁港らしい水産物

■取扱商品、サービスのセールスポイント

- ・ 朝一や漁師小屋で地元産の新鮮な魚介類や加工品を漁業者から直接購入することができる。
- ・ 小坪エリア内の各種販売店舗、飲食店等への出荷（誘客）
- ・ 小坪漁港の水揚げ品、周辺店舗の商品だけでなく、漁業者との交流、地域の雰囲気自体も商品の一部として活用

■販売ターゲット、見込客数、販売戦略

- ・ ターゲット：地域住民、周辺観光地を訪れた観光客
- ・ 見込客数：朝市の来客数…2,600 人（※関東の他自治体の朝市の来客数を参考に算出）
- ・ 販売戦略：観光客、地域住民向けに、市内に広く広報するほか、周辺観光スポットでの P R、リビエラ逗子マリーナや小坪マリーナ等の隣接施設における P Rを展開

■競合・市場など企業を取り巻く状況

- ・ 水揚げ量の減少により、漁獲量の安定的な確保が課題となっている一方、住民人口が多いため出荷すれば地域内での消費が可能な状況にある。加工や漁業者との交流などによる付加価値を高めて地域内の流通に出す仕組みづくりが重要となる。

(3) 03【海上タクシー事業】

■取扱商品、サービスの内容と価格

- ①小坪—逗子海岸 片道 10 分～15 分 1,000 円
- ②小坪—葉山間 片道 15 分～20 分 1,500 円
- ③小坪—江の島間 片道 30 分～40 分 2,000 円
- ④逗子湾遊覧 約 30 分 2,000 円

※価格は令和 5 年度海上タクシー実証実験を参考に記載

※時間、価格、航路等は実証実験を踏まえ、今後検討・協議する。

■取扱商品、サービスのセールスポイント

- ・ 気軽な価格帯・時間で漁師が運航する漁船に乗るという特別な体験ができる。繁忙期の周辺道路・交通機関の混雑を回避できる。

■販売ターゲット、見込客数、販売戦略

- ・ ターゲット：逗子海岸、江の島、葉山等の周辺観光地を訪れている観光客
- ・ 見込客数：年間約 7,000 人（乗客数 3～4 人×1 日 6 往復（江の島は 3 往復）×土日 2 日間×月 4 週＝582 人／月×12 か月≒7,000 人）
- ・ 販売戦略：経由地となる周辺観光地での広報を行う（代替の交通手段としての周知）

■競合・市場など企業を取り巻く状況

- ・ リビエラ逗子マリーナが運行する、クルーズ船による海上ツーリズムが現在実証実験中。航路が類似しているが、競合しないよう、価格やブランディング等で差別化する必要がある。

■実施に向けた手続き、調整事項

- ・ 事業を実施する前に、各船長において下記の国への許認可手続きや研修の受講が必要となる。
 - ◇ 『人の運送をする内航不定期航路事業届出』
 - ◇ 『小型船舶特定操縦免許・小型旅客安全講習』
 - ◇ 『小型船舶検査』
- ・ また、その他に海上運送法の改正が令和 6 年 4 月 1 日に施行されるため、届出の更新など、法改正に応じた対応が必要となる。

(4) 04【小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業】

■取扱商品、サービスの内容と価格

- ①漁師体験：刺し網漁を体験。漁師が漁業の手順や近年の環境の変化による影響について説明。
- ②加工体験：水揚げされた水産品の加工を体験。
- ③海洋教育：漁師自らが講師となり、環境の変化による漁業への影響、資源循環、SDG s への取組（キャベツウニの養殖やアオリイカの産卵床など）等を説明。
- ④歴史・文化教育：漁師または地元住民が講師となり、港散策、まち歩きを伴いながら小坪の漁業の歴史や文化・暮らしなどをテーマに説明。

価格：1,500 円／人 ※関東の他自治体の類似サービスを参考に算出

■取扱商品、サービスのセールスポイント

- ・ 漁業や海洋環境、小坪地域への理解を深め、漁業や小坪海浜地域への関心を高める。
- ・ 漁師自ら説明することで、説得力のある内容となる。
- ・ 小坪海浜地域の歴史・文化、環境なども併せて説明することで、独自性を高めるとともに、新規漁業者の拡大、移住者の確保にもつなげていく。

■販売ターゲット、見込客数、販売戦略

- ・ ターゲット：大都市近郊のファミリー層、リビエラリゾート滞在者、逗子市内・近郊の小学校、市民
- ・ 見込客数：1 日あたり客数 10 人×1 日 4 回×年間 120 日営業 ≒5,000 人／年
- ・ 販売戦略：「いこーよ」等レジャー情報サイト、周辺観光施設での P R、学校や学習塾等を通じた広報 等

■競合・市場など企業を取り巻く状況

- ・ ①②においては平塚市の漁業協同組合が地曳網で漁業を学ぶ取組を実施している（二人一組 11,000 円）。また、千葉県の本更津市や南房総市、館山市にも漁業体験コンテンツがある。単なる体験に留まらず、小坪漁港が現在実施している SDG s の取組を含めて説明することで、環境学習としてのコンテンツの磨き上げ等による差別化が必要となる。④においては小坪の歴史学習は競合する相手はいない。

(5) 05【小坪エリアの交通結節拠点化（駐車場、交通案内）事業】

■取扱商品、サービスの内容と価格

- ・ 観光客向けの時間貸駐車場（観光客、海上タクシー利用者、遊漁船利用者等）
- ・ 受付・待合所・乗り場（海上タクシー受付・待合所・乗り場、休憩スペース）

■取扱商品、サービスのセールスポイント

- ・ 観光客のほか、海上タクシーを利用する逗子海岸、葉山・江の島方面への観光客、遊漁船利用者等の利用も想定
- ・ 観光スポットとしての利用のほか、交通結節点としての利用も想定し、多様な滞在理由に対応。

■販売ターゲット、見込客数、販売戦略

- ・ ターゲット：観光客（海上タクシー利用者、遊漁船利用者、マリンレジャー利用者等も含む）
- ・ 時間貸により、短時間の立ち寄り客、遊漁船や体験観光等の利用客等、多様な層をターゲットとして想定
- ・ 見込客数：（平日）150 台×193 日 ×稼働率 0.3 + （休日）150 台×120 日 ×稼働率 0.7
≒20,000 台／年
- ・ 販売戦略：小坪に来た観光客に対し視認性の高いサインにより、案内する

■競合・市場など企業を取り巻く状況

- ・ 近隣に民営駐車場があるが、漁港付近に設置することで観光客の利便性を高める。また、現在の小坪漁業協同組合が運営している駐車場は、近隣住民及び遊漁船利用客が利用しているため、整理が必要となる。なお、周辺には狭隘な道路も多いことから、案内機能（経路、混雑状況等）について適切な対応が必要となる。

4-7. 各事業の実施項目と実施主体、活用したい支援事業等

事業名 事業開始時期	実施項目	概要	実施主体	活用したい支援事業	想定概算 費用
複合施設整備 事業 R6～R8に準備、 R9に整備、 R10に開業予定	海業振興基本計画策定・各種調整	基本計画策定、調査、関係者との調整等	逗子市	漁港機能増進事業	11,946千円
	海業振興実施計画策定	海業振興実施計画の策定	逗子市、民間事業者	未定	未定
	設計・工事	複合施設の設計・工事	逗子市、民間事業者	未定	未定
	整備完了（施設開業）	複合施設の整備完了	逗子市、民間事業者	未定	未定
水産品の加工・販売、飲食提供 活性化事業 R10以降（空間整備によらず着手できるものはR6～）	飲食店マップづくり等	漁港周辺の飲食店を記載したマップ	既存事業者	未定	未定
	新商品開発	水産加工物の新商品開発等	漁業者、既存事業者	未定	未定
	施設での加工・販売、飲食提供	事業実施開始	漁業者及び既存事業者	未定	未定
海上タクシー事業 R6～に事業開始	事業実施	実証実験の結果をふまえ、事業を実施	漁業者（船舶保有者）	未定	未定
小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業 R6～に事業開始	事業実施	事業を実施	小坪漁業協同組合、地域住民、民間事業者	未定	未定
小坪エリアの交通結節拠点化事業 R10年～	事業実施	複合施設完成後、事業を実施	民間事業者（施設運営者）	未定	未定

4-8. 事業による経済波及効果の試算

「漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業」及び、「海上タクシー事業」、「小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業」の3事業の経済波及効果は以下のとおり。

＜試算結果について＞

※上記経済波及効果は、事業開始後に継続的に発生する事業効果（単年分）を示すものである。

※経済波及効果（生産誘発額）：事業実施によって増加した需要に対して、原材料の調達先の産業等を含めて新たに生まれる生産額のこと。

※雇用者所得誘発額：事業実施による生産増加に伴って増加する、地域内で働く従業者に対して地域内の企業が支払う賃金の金額のこと。

※地域に帰着する直接効果：事業による売上のうち、原材料等を域内で調達しているものに限って算出した、実質的な地域の売上のこと。

※第1次間接効果：事業実施により直接的な売上の発生に伴い、間接的に発生する原材料等の売上のこと。

※第2次間接効果：直接効果と第1次間接効果の売上が所得と消費に回ることによって発生する売上のこと。

※地域への効果：地域外への流出分を除いた、地域に帰着する効果。

※全国への効果：地域内・外の両方に帰着する効果の合計。仮にすべての原材料等が100%地域内で調達できる場合には、地域への効果と全国への効果が同じ金額となる。

（1）漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業による経済波及効果の試算

ア. 施策の内容（設定値）

項目	設定値
水産物の年間販売金額	—
水産物加工品の年間販売金額	1,500万円／年
飲食サービスの年間販売金額	1,200万円／年
年間の売上高	2,700万円／年

費目	支出金額	域内調達割合
水産物の仕入れ	450万円／年	100%
その他食料品の仕入れ	—	100%
人件費	850万円／年	—
電力費	240万円／年	0.3%
ガス・水道料	120万円／年	15.4%
運賃	—	49.4%
不動産賃貸料	—	87.9%
通信料	—	39.3%
リース・レンタル料	500万円／年	77.5%
その他経費	100万円／年	77.5%
営業外費用	—	42.4%
法人税等	—	—
当期純利益	440万円／年	—

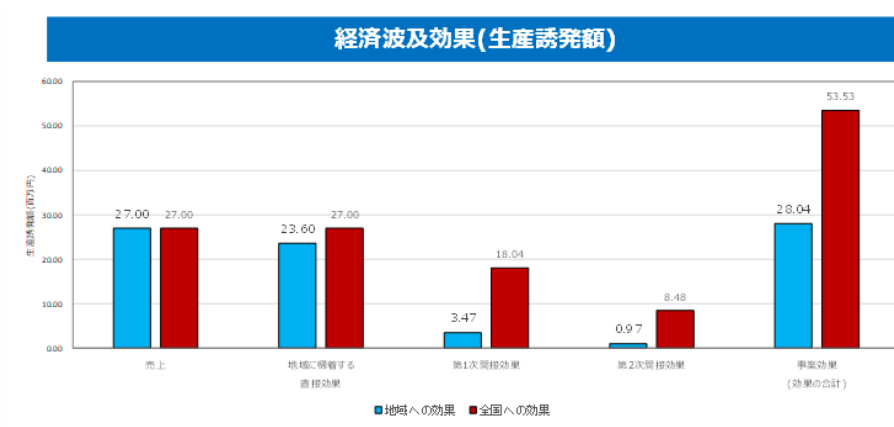
項目	割合（設定値）
資本金の地域内出資割合	100%
地域内雇用者割合	100%

図表 29 施策の内容（漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業）

イ.経済波及効果（生産誘発額）の算出結果

本事業による売上を 27.00 百万円と想定した場合、このうち地域に帰着する直接効果が 23.60 百万円、間接効果が 4.44 百万円であり、合計で地域への効果は 28.04 百万円である。逗子市以外を含む全国への効果は、直接効果が 27.00 百万円、間接効果が 26.53 百万円であり、合計で地域への効果は 53.53 百万円である。

本事業の地域への効果は 28.04 百万円であるが、事業計画を逗子市により効果が帰着する事業計画に見直すことで、最大で 53.53 百万円程度の効果が期待できる。



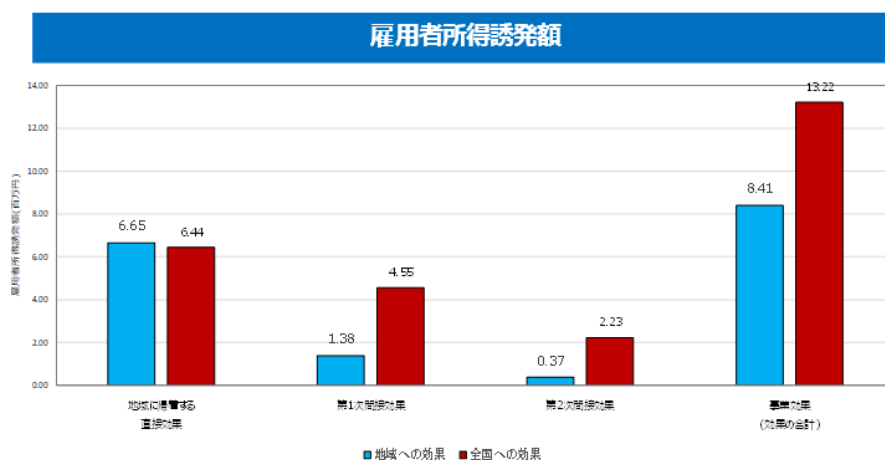
図表 30 経済波及効果の算出結果（漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業）

ウ.雇用者所得誘発額の算出結果

本事業による売上を 27.00 百万円と想定した場合、逗子市における本事業による雇用者所得誘発額は、直接効果によるものが 6.65 百万円、間接効果によるものが 1.76 百万円であり、合計で 8.41 百万円である。

逗子市以外を含む全国への雇用者所得誘発額は、直接効果が 6.44 百万円、間接効果が 6.78 百万円であり、合計で 13.22 百万円である。

本事業の地域への雇用者所得誘発額は 8.41 百万円であるが、事業計画を逗子市により効果が帰着する事業計画に見直すことで、最大で 13.22 百万円程度の効果が期待できる。



図表 31 雇用者所得誘発額の算出結果（漁業者による水産品の加工・販売、飲食提供活性化事業）

(2) 海上タクシー事業による経済波及効果の試算

7. 施策の内容（設定値）

項目	設定値
延べ利用人数	7,000人／年
一人一回あたりの利用料	1,500円／人・回
年間の売上高	約1,000万円／年

費目	支出金額	域内調達割合
資材代	－	100%
人件費	375万円／年	－
電力費	－	0.3%
ガス・水道料	－	15.4%
燃料費	500万円／年	49.4%
保険料	－	77.5%
不動産賃貸料	－	87.9%
リース・レンタル料	－	77.5%
修繕費	－	77.5%
その他経費	－	77.5%
営業外費用	－	42.4%
法人税等	－	－
当期純利益	70万円／年	－

項目	割合（設定値）
資本金の地域内出資割合	100%
地域内雇用者割合	100%

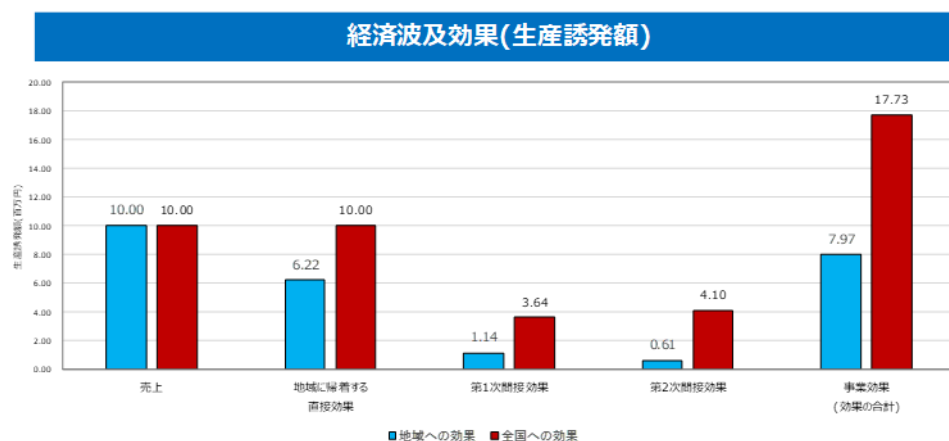
図表 32 施策の内容（海上タクシー事業）

イ.経済波及効果（生産誘発額）の算出結果

本事業による売上を 10.00 百万円と想定した場合、このうち地域に帰着する直接効果が 6.22 百万円、間接効果が 1.75 百万円であり、合計で地域への効果は 7.97 百万円である。

逗子市以外を含む全国への効果は、直接効果が 10.00 百万円、間接効果が 7.74 百万円であり、合計で地域への効果は 17.73 百万円である。

本事業の地域への効果は 7.97 百万円であるが、事業計画を逗子市により効果が帰着する事業計画に見直すことで、最大で 17.73 百万円程度の効果が期待できる。



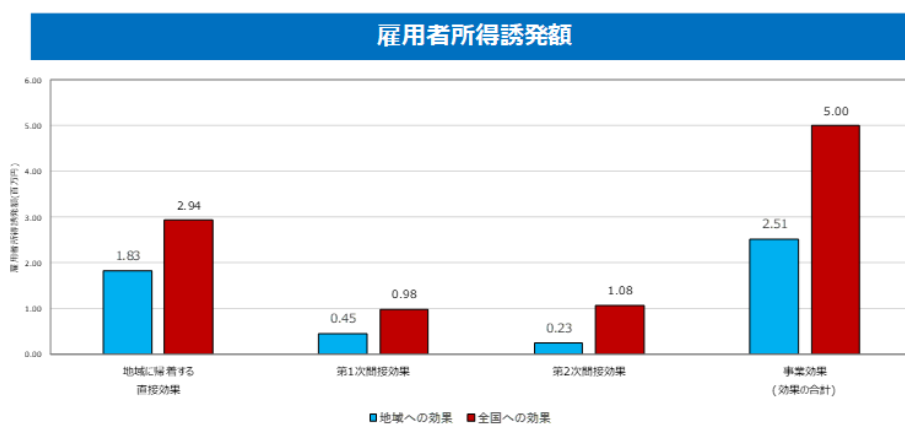
図表 33 経済波及効果の算出結果（海上タクシー事業）

ウ.雇用者所得誘発額の算出結果

本事業による売上を 10.00 百万円と想定した場合、逗子市における本事業による雇用者所得誘発額は、直接効果によるものが 1.83 百万円、間接効果によるものが 0.68 百万円であり、合計で 2.51 百万円である。

逗子市以外を含む全国への雇用者所得誘発額は、直接効果が 2.94 百万円、間接効果が 2.06 百万円であり、合計で 5.00 百万円である。

本事業の地域への雇用者所得誘発額は 2.51 百万円であるが、事業計画を逗子市により効果が帰着する事業計画に見直すことで、最大で 5.00 百万円程度の効果が期待できる。



図表 34 雇用者所得誘発額の算出結果（海上タクシー事業）

(3) 小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業による経済波及効果の試算

ア.施策の内容（設定値）

項目	設定値	
延べ利用人数	5,000人／年	
一人一回あたりの利用料	1,500円／人・回	
年間の売上高	750万円／年	

費目	支出金額	域内調達割合
資材代	144万円／年	100%
人件費	240万円／年	－
電力費	－	0.3%
ガス・水道料	－	15.4%
燃料費	－	49.4%
保険料	－	77.5%
不動産賃貸料	50万円／年	87.9%
リース・レンタル料	－	77.5%
修繕費	－	77.5%
その他経費	20万円／年	77.5%
営業外費用	－	42.4%
法人税等	－	－
当期純利益	296万円／年	－

項目	割合（設定値）
資本金の地域内出資割合	100%
地域内雇用者割合	100%

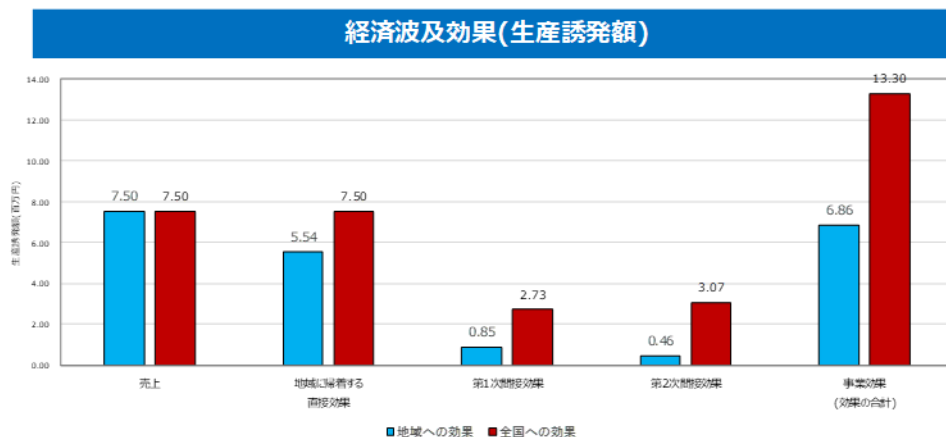
図表 35 施策の内容（小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業）

イ.経済波及効果（生産誘発額）の算出結果

本事業による売上を 7.50 百万円と想定した場合、このうち地域に帰着する直接効果が 5.54 百万円、間接効果が 1.31 百万円であり、合計で地域への効果は 6.86 百万円である。

逗子市以外を含む全国への効果は、直接効果が 7.50 百万円、間接効果が 5.80 百万円であり、合計で地域への効果は 13.30 百万円である。

本事業の地域への効果は 6.86 百万円であるが、事業計画を逗子市により効果が帰着する事業計画に見直すことで、最大で 13.30 百万円程度の効果が期待できる。



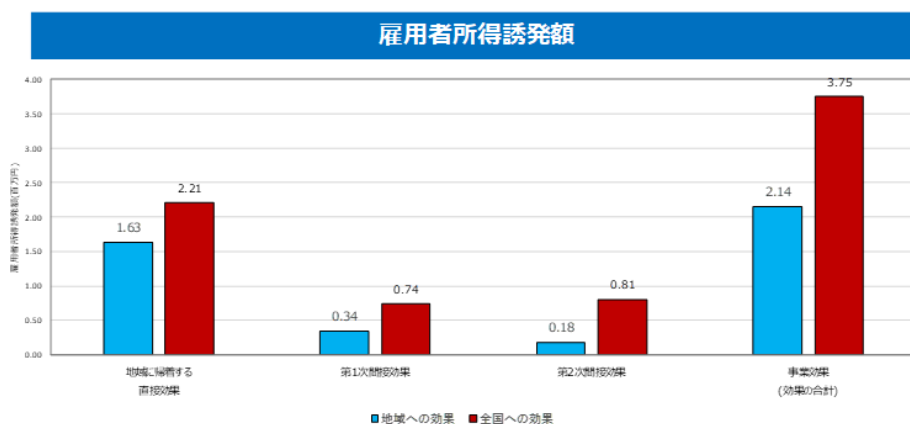
図表 36 経済波及効果の算出結果（小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業）

ウ.雇用者所得誘発額の算出結果

本事業による売上を 7.50 百万円と想定した場合、逗子市における本事業による雇用者所得誘発額は、直接効果によるものが 1.63 百万円、間接効果によるものが 0.52 百万円であり、合計で 2.14 百万円である。

逗子市以外を含む全国への雇用者所得誘発額は、直接効果が 2.21 百万円、間接効果が 1.55 百万円であり、合計で 3.75 百万円である。

本事業の地域への雇用者所得誘発額は 2.14 百万円であるが、事業計画を逗子市により効果が帰着する事業計画に見直すことで、最大で 3.75 百万円程度の効果が期待できる。



図表 37 雇用者所得誘発額の算出結果（小坪エリアの資源を生かした体験観光・教育事業）

5. 実施にむけたタイムスケジュール案

事業名	事業主 体	実現までの実施事項					実施時期										
		実施項目	概要	実施主体	活用したい 支援事業	想定概算 費用	短期					中期					R16～
							R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
複合施設 整備事業	逗子市、民 間事業 者	海業振興基 本計画策定・ 各種調整	基本計画策定、 調査、関係者と の調整等	逗子市	漁港機能増進 事業	11,946千 円											
		海業振興実 施計画策定	海業振興実施計 画の策定	逗子市、民 間事業者	未定	未定											
		設計・工事	複合施設の設計・ 工事	逗子市、民 間事業者	未定	未定											
		整備完了 （施設開業）	複合施設の整備 完了	逗子市、民 間事業者	未定	未定											
水産品の販 売・飲食活 性化事業	漁業者 及び事 業	飲食店マッ プづくり等	漁港周辺の飲食 店を記載したマ ップ	既存事業者	未定	未定											
		新商品開発	水産加工物の新 商品開発等	漁業者及び 既存事業者	未定	未定											
		施設での加 工・販売、飲 食提供	事業実施開始	漁業者	未定	未定											
海上タク シー事業	漁業者	事業実施	実証実験の結果 をふまえ、事業 を実施	漁業者（船 舶保有者）	未定	未定											
小坪エリ アの資源 を生かした 体験観光 事業	小坪漁業 協同組合、 地域住民、 民間事業 者	事業実施	事業を実施	小坪漁業協 同組合、地 域住民、民 間事業者	未定	未定											
小坪エリ アの交通 結節拠点 化事業	民間事業 者（施設 運営者）	事業実施	複合施設完成 後、事業を実施	民間事業者 （施設運営 者）	未定	未定											

小坪漁港活用・活性化に向けた方向性について

令和4年9月

小坪漁港海面利用事業者意見交換会

1. 経緯

令和3年12月16日から、小坪漁港を利用して事業を営んでいる小坪漁業協同組合、株式会社小坪マリナー及び株式会社リビエラリゾート並びに漁港管理者である逗子市による「小坪漁港海面利用事業者意見交換会」を開催し、小坪漁港を取り巻く現状や課題、将来に向けた展望などの意見交換を行った結果を踏まえて小坪漁港活用・活性化に向けた方向性について整理するもの。

2. 小坪の漁業や漁港を取り巻く現状及び課題

小坪漁港とそこで営まれる小坪の漁業は、長い歴史を経てきた伝統と、現代的には大都市圏に近く複数のマリナーを擁する海洋レジャー、文化発信地としての地域特性を兼ね、極めて貴重な社会経済文化的価値を有する。

しかしながら、全国の他の港と同様、漁業従事者の高齢化や魚価低迷、水産資源減少、気候変動と自然災害の激化など、多様な問題が深刻化しており、将来に向けた対策は緊急を要する。また、漁港施設の老朽化も進んでおり、漁港の新たな活用や施設の更新に当たっては、現在の漁港施設の成り立ちに起因する土地や施設等に係る法的な整理も必要となる。

3. 小坪漁港の新たな活用や活性化に向けた方向性

- ・地域の伝統や文化を守り、地元住民と共存できる。
- ・漁師が主役となり、仕事をしやすい環境となる。
- ・古い漁師町とマリナーなどのリゾートエリアとが共存する小坪漁港の特色を生かして、人を呼び込む。
- ・フィッシャーマンズウォーフのように海産物を買ったり、食べたりできる。
- ・使われていない海面や船を活用して、気軽に漁業体験ができる。
- ・海産物を加工したり、さばき方などの体験ができる施設や設備がある。
- ・観光客だけが集まるような街ではなく、地元の人買い物できるなど、地域内で生活が完結するような経済圏の中心となる。

【参考】意見交換会で出た主な意見

1 現状と課題

(1) 漁業

- ・漁業だけで生計を立てるのは難しい。兼業している漁師も多い。
- ・磯焼けなどによる漁場の変化が著しく漁獲量が減っている。
- ・漁獲量が少なくほとんど予約制で売り先が決まっていて売れなくて困ることとはあまりない。むしろ売る魚が獲れないことがある。

(2) 漁港（陸域）

- ・漁港施設は建築当初から大幅な更新はされておらず老朽化が進んでいる。
- ・台風など高潮の際には船揚げ場から船を避難させなければならない。
- ・漁師小屋は漁港施設（船揚げ場）に建っているため、法的な制限がある。

（例）加工販売、飲食提供、増改築など

- ・海産物を加工する場所がない。
- ・海産物を直接販売する場所がない。
- ・来訪者を受け入れるための施設がない。

（例）休憩所、体験施設、更衣所、ロッカー、食堂、駐車場など

(3) 漁港（港内海域）

- ・時化でなければ誰かしら年中漁のために漁港内水面を使っている。
- ・各漁師小屋前船揚げ場から各々小舟を出し防波堤の間を放射状に往来する。
- ・防波堤に付けている船は、船揚げ場から小舟で移動し、乗り換えて船を出している。（浮桟橋があればその必要はない。）
- ・マンション側の浅いところがあまり使われていない。（船底が当たるため）
- ・物揚げ場（岸壁）は大漁のときに船をつけることがある。それ以外は遊漁船が早朝に付けて、午後3時頃に戻るまでは空いている。
- ・漁船以外のプレジャーボートは漁師の往来に妨げにならないよう使っている。
- ・外部の人を受け入れるのであれば使い方などのルールを明文化する必要がある。

2 将来に向けた展望

(1) 全般

- ・これまでの伝統や根付いた文化も内包しながら地元を大切に、そこに憧れるように人が集まるようになるとよい。
- ・小坪漁港エリアを目指して来てもらえるようなブランド力の向上と魅力の発信をする。
- ・地元の人が買い物できるなど、地域内で生活が完結するような経済圏の中心となっている。

(2) 漁業

- ・獲る漁業から育てる漁業への転換や漁具・漁船の共有化などにより、計画的に漁業経営を行っている。
- ・獲る以外で生計を立てる手段ができている。
(例) 栽培漁業や養殖、六次産業化(加工品販売等)
- ・漁獲量に左右されない漁業体験など観光との組み合わせに取り組んでいる。
(例) 土日は定期的に漁業体験受入、近隣宿泊者への漁業体験パッケージ化
- ・兼業でもできる受入体制を整えて新たな漁師を増やしていく。

(3) 漁港(陸域)

- ・フィッシャーマンズワープの実現を目指す。
- ・漁師が獲ってきた魚を直接売ったり、食べさせたりすることができる。
- ・マリーナエリアに来ている人が漁港にも訪れて買いものや食事ができる。
- ・漁師から直接買うことで付加価値を高める。(さばき方を教えるなど)
- ・買ったり食べたりするだけでなく、さばき方教室などの体験もできる。
- ・物販、飲食、体験などができて、駐車場もある施設があるとよい。

(4) 漁港(港内海域)

- ・使っていないエリアや時間帯を活用して人を呼ぶ取り組みを行っている。
- ・子ども向けマリンアクティビティ体験を提供する。(カヤックの練習など)
- ・レンタルできる船を増やす。
- ・海上タクシー乗り場として活用する。(小坪漁港と逗子海岸をつなぐなど)

小坪漁港活用・活性化に向けた方向性について（ゾーン別）

令和5年3月

小坪漁港海面利用事業者意見交換会

I. はじめに

小坪漁港は、神奈川県三浦半島の付け根に位置する相模湾に面した逗子市唯一の漁港で、そこで営まれる小坪の漁業は、鎌倉時代から続く長い歴史を経てきた伝統を有している。

漁港整備は、民間会社が昭和40年代に行った公有水面埋立に伴う漁業補償として防波堤、護岸等を造り、寄贈したことに始まり、その後、船揚場が造成され、現在の姿となった。そのため、漁港区域内に複数のマリーナを擁しており、大都市圏近郊に位置することからも、海洋レジャー、文化発信地としての地域特性を兼ね、観光資源にも恵まれた極めて貴重な社会経済文化的価値を有している。

しかしながら、漁業と観光・レジャーが積極的に連携することはこれまでなかった。漁港整備以降、そのような状況が続いていたが、現在、小坪漁港においても、全国の他の港と同様、漁業従事者の高齢化や魚価低迷、水産資源減少、磯焼け進行と自然災害の激化など、多様な問題が深刻化しており、漁業と観光の組み合わせによる賑わいづくりにより漁港を活性化するなど、将来に向けた対策は緊急を要している。

このような状況の中、令和3年度からは、小坪漁業協同組合、逗子市観光協会及び市が協働で、観光との組み合わせによる漁業体験や船上直売会、遊漁船クルーズ等の試行的な取り組みをはじめた。

さらに令和3年12月からは、小坪漁港を取り巻く現状や課題、将来に向けた展望などを共有するために、小坪漁港を利用して事業を営んでいる小坪漁業協同組合、株式会社小坪マリーナー及び株式会社リビエラリゾート並びに漁港管理者である逗子市による「小坪漁港海面利用事業者意見交換会」をスタートし、令和5年3月までに計11回の意見交換を重ねた。令和4年9月12日には「小坪漁港活用・活性化に向けた方向性について」を取りまとめ、本書はそれを元に、今後取り組みを事業化していくにあたり、現在の漁港の利用状況を踏まえ、新たな漁港の活用の方向性について、海域及び陸域のゾーンごとに整理し、一定の方向性を示すものである。なお、海域の利活用にあわせて、陸域の利用を整理することを前提としている。

今後、水産庁の「海業振興モデル地区」における計画づくりの参考とし、漁港を中心に、漁業とマリーナが一体となって、観光との組み合わせによるにぎわいづくりに取り組み、将来、小坪海浜地域の活性化に繋げていくものである。

Ⅱ. 小坪漁港の新たな活用や活性化に向けた方向性（全体）※令和4年9月資料抜粋

- 地域の伝統や文化を壊さずに、地元住民と共存できている。
- 漁師が主役となり、仕事をしやすい環境となる。
- 古い漁師町とマリーナなどのリゾートエリアとが共存する小坪漁港の特色を生かして、人を呼び込む。
- フィッシャーマンズワープのように海産物を買ったり、食べたりできる。
- 使われていない海面や船を活用して、気軽に漁業体験ができる。
- 海産物を加工したり、さばき方などの体験ができる施設や設備がある。
- 観光客だけが集まるような街ではなく、地元の人買い物できるなど、地域内で生活が完結するような経済圏の中心となる。

Ⅲ. ゾーン別の方向性（概要）

●海域 Aゾーン漁港内海域（防波堤含む）

（1）現在の利活用の状況

- ・漁船とプレジャーボートの発着場所は分かれており、時間帯等で港湾内からの出入りを調整して利用している。
- ・遊漁や体験などの漁業者以外の乗降は、岸壁で行っている。
- ・航路以外には漁業者のいけすが点在している。

（2）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状に加えて、漁業体験や漁船による海上タクシー（小坪漁港～逗子海岸）、マリアクティビティの発着に活用していく。
- ・一般利用客の乗降は、時間帯や季節で漁業に支障がないように岸壁で行う。

②施設整備等を想定する場合

- ・①に加えて、漁業利用とのすみわけを行い、一般利用客受け入れの幅を広げるために、岸壁や北防波堤に浮桟橋を設置することを検討する。
- ・南防波堤の延伸等により、台風や高潮などの影響を軽減し、利用できる幅を広げることを検討する。

○陸域 B・Cゾーン漁港内海域隣接地（漁業振興センター、駐車場及び船揚場）

（1）現在の利活用の状況

- ・漁業振興センターは主に漁業活動を支援する拠点であり、小坪漁業協同組合の事務所機能も有している。
- ・駐車場は遊漁船利用客用と近隣住民の月極駐車場があり、小坪漁業協同組合の貴重な収入源となっている。

- ・漁業者の主な操業場所は船揚場で、各漁師の漁具倉庫と小型漁船があり、漁の準備や収穫後の処理など、ほぼすべての作業を行っている。

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・漁業振興センターは現状の利用方法で、漁業体験や海上タクシー利用者の受け入れを拡大していく方向で活用していく。
- ・漁業振興センター裏の空地（資材置き場）は、現状に加えて、直売イベント会場としての活用もしていく。

②施設整備等を想定する場合

- ・小坪漁港のシンボルとなるような複合施設の整備を目指していく。
- ・複合施設には、現在の機能に加え、加工、販売、体験、食堂、観光歴史案内、駐車場、津波避難タワーなどの機能を有したものを検討していく方向となった。
- ・整備エリアは、現センター及び駐車場、空地（資材置き場）を想定とする。
- ・駐車場は、小坪海浜地エリアでは慢性的に不足しており、近隣住民の生活のための月極駐車場は必要不可欠であることから、近隣の小坪5丁目海浜地駐車場等も含めて、配置を検討することとする。
- ・岸壁は、現センターにも近く、漁業以外の利用者が乗降する場所に最適であることから、浮桟橋を設置するなどして利用幅を広げる整備を検討していく。
- ・船揚場は、漁業活動の本拠地であり、現在の使い方が小坪の漁法にあっていることから現状どおりを基本とするが、漁具倉庫での各漁業者による直売ができる方法も検討していく。本格的に加工場所として活用する場合は、下水道接続等の衛生・環境面での対応が必要となる。
- ・複合施設や漁具倉庫の更新等の施設整備を検討するにあたっては、漁港関連や都市計画関連法令等の法的制約を踏まえた、漁業者及び民間事業者の収益性を確保した、持続可能な事業構築を検討していく必要がある。

(3) その他

- ・小坪漁港を認識してもらうために、玄関口である交差点角地付近にシンボリックな看板を設けるアイデアが出され、設置を検討していく方向となった。
- ・漁獲が減っている状況で、海の資源と地域の市場ニーズに合わせた適正価格での売買ができるような地域経済循環ルートを整えることが、地産地消にもつながり、漁業者の所得向上にも有効なのではないかとの意見もあった。
- ・遊漁船の利用客が釣り上げた魚を組合が買い取り、近隣飲食店やスーパーへ卸したり、加工して販売する等の提案があり、貴重な海洋資源を循環させ、漁業者の所得向上にもつながることから具体的な検討が望ましい。
- ・南防波堤を10mほど延長できただけで、台風等の被害を軽減でき、漁船を陸揚げして避難させる必要もなくなることから、整備の検討が望ましい。

IV. ゾーン別の方向性（詳細）

●海域

Aゾーン 漁港内海域（防波堤含む）

A-1 全般

（1）現在の利活用の状況

- ・漁船航路（一部プレジャーボート等含む）
- ・漁船、遊漁船とマリーナやダイビングのプレジャーボートが行き来している。
- ・小型漁船は主に船揚場から防波堤口に向けて、放射線状に出入りしている。
各漁業者の漁にもよるが、一年中ほぼ毎日出入りがある。
早朝出航し、昼頃に帰港することが多い。
- ・中型漁船及び遊漁船は防波堤に係留し、船揚場から小舟で乗り換えている。
- ・遊漁船利用客乗降は岸壁で行い、早朝出発、午後から夕方にかけて帰港する。
- ・各漁業者が漁獲物を一時的に保管するいけすが点在している。

（2）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・新たな活用にあわせて、時間帯や季節も考慮した航路を整理していく。
- ・点在している各漁業者のいけすをまとめる。

②施設整備等を想定する場合

- ・新たな活用にあわせて、時間帯や季節も考慮した航路を整理していく。
- ・点在している各漁業者のいけすをまとめる。

（3）意見交換内容

各ゾーンの活用方法に合わせて航路や使用時間帯等を調整し、利用者相互の共通ルールとする必要がある。例えば、中央は漁船の航路として両端をマリンアクティビティ等の航路とするためにブイを目印に設置するなども考えられるが、具体的な航路は実態に合わせて柔軟に調整することを目指す。

なお、新たな活用に合わせて点在するいけすを移動させる必要が生じた場合は、各漁業者間で調整を行い、柔軟な対応が必要となる。

バナメイエビの養殖はスペースがなくてもできるといった意見が挙がるなど、新たな養殖事業に係る意見交換も行ったが、小坪漁港においては事業収益を上げるほどのスペースを確保することが困難なため、見送る方向となった。

また、港内以外の海域についての意見も挙げられ、例えば、マリーナ周辺をテトラポットではなく人が歩けるようにして、海釣り公園としたり、栈橋を多く設けてカルフォルニアのようなフィッシャリーナにしていくアイデアも出された。一方、海の大規模な開発になるようなものは慎重に検討すべきとの意見もあり、今後の海業振興の参考とする。

A-2 岸壁寄りの海域

(1) 現在の利活用の状況

- ・水揚げ
- ・遊漁船客乗降時接岸

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状の利用
- ・漁業体験客乗降時接岸

②施設整備等を想定する場合

- ・水揚げ
- ・浮棧橋を設置して遊漁・漁業体験・海上タクシーの発着場所にする。

※漁業者と他の利用者で場所や時間帯ですみ分けを整理する必要がある。

(3) 意見交換内容

シラス漁や大漁時などの水揚げのための使用は必要不可欠である。遊漁船や漁業体験利用者の乗降場所としても利用しているが、今後海上タクシーなどの漁業以外の利用を増やすにあたっては、時間帯や場所でのすみわけが必要となる。

利活用の幅を広げる案として、例えば浮棧橋を設置することができれば、漁業者と一般利用者を明確に分けて、使用することができる。さらに、遊漁船が係留している北防波堤にも浮棧橋を設置することができれば、遊漁船客が北防波堤から直接乗降することが可能となり、岸壁の混雑を避けることができ、利活用の幅が広がる。浮棧橋の設置を検討する場合は、台風時等の管理方法を検討する必要がある。

また、新たな活用や整備に当たっては、みかん投げなどの伝統行事にも配慮が必要との意見があった。

A-3 北防波堤及び周辺海域

(1) 現在の利活用の状況

- ・遊漁船係留

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合

- ・遊漁船係留
- ・浮棧橋を設置して遊漁・漁業体験発着場所にする。
- ・係留位置の調整により空いた海域を浮釣り等の子ども向け体験場所にする。

(3) 意見交換内容

岸壁寄りに浮棧橋を設置することができれば、係留したまま遊漁船に乗降することが可能となる。これによって、小舟から遊漁船に乗り換えて岸壁に接岸する手

間が省ける。また、係留船を南防波堤に移動することは難しいが、係留位置を調整することにより空いたスペースで釣りを体験するエリアを提供することができ、定員を設けて有料にすることで管理も可能となるのではないか。漁港は閉鎖的なイメージがあるため、一部でも開放できると人を呼び込むことに繋がることは良い方向性となる。

なお、釣りエリアを考えるにあたっては、海浜公園側の防波堤テトラポットも検討したが、釣り等を行うことは命にかかわる事故につながり大変危険なため、港内の海面を利用する方向で考えるべきとの意見となった。

A-4 南防波堤及び周辺海域

(1) 現在の利活用の状況

- ・その他漁船係留

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合

- ・現状どおり

(3) 意見交換内容

現状の利用を継続することを基本とする。北防波堤と南防波堤を移動できるように橋を架ける案もあがったが、管理や荒天時の危険性、南防波堤はテトラポットで上に乗ること自体が危険であるため、船の係留に留める方向性となった。テトラポットを岸壁として整備したり、新たに防波堤を整備する案も挙がったが、現時点では費用対効果が現実的でないと結論に至った。

費用面の課題はあるものの、例えば、南防波堤を10mほど延長できただけで、台風等の被害を軽減でき、漁船を陸揚げして避難させる必要もなくなり、利用できる幅も広がることから、整備を伴う新たな活用や活性化策についても検討が望ましい。

A-5 小坪マリーナ桟橋付近の海域

(1) 現在の利活用の状況

- ・プレジャーボート発着（浮桟橋）

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合

- ・現状どおり

(3) 意見交換内容

プレジャーボート等の発着場としての規模の拡大の意見交換を行ったが、台風時等の管理を考慮するとこれ以上の規模拡大は困難なため、現状どおりの方向性となった。

A-6 マンション寄りの海域

(1) 現在の利活用の状況

- ・カキ養殖試行

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・カキ養殖継続
- ・マリンアクティビティ発着

②施設整備等を想定する場合

- ・カキ養殖継続
- ・マリンアクティビティ発着

(3) 意見交換内容

水深の浅いこの箇所は、船底が擦ってしまうために漁船等の利用はできない。そのためこれまでほとんど活用されてこなかったが、カキ養殖には適した水深であり、令和4年10月から新たに年3回程度で地元に流通させる程度の量を試行的に取り組んでおり、当面の間は継続していく方向となっている。6号船揚げ場は平らな箇所もあり、マリンアクティビティの発着も考えられるが、誰がどのように運営するか、具体的に調整・検討する必要がある。また、カタマランヨットは水深が浅くても係留が可能のため、係留場所とする案もあったが、台風や荒天時の避難先がないなど、管理に課題があるため見送る方向となった。

○陸域

Bゾーン 漁業振興センター、駐車場及び岸壁

B-1 漁業振興センター

(1) 現在の利活用の状況

- ・漁業振興センター機能
- ・小坪漁業協同組合事務所
- ・遊漁及び漁業体験利用客受入体制整備中（1階魚卸し用水場、2階休憩所等）

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合

・複合施設整備

漁組事務所、加工、販売、体験、食堂、観光歴史案内所、駐車場（利用者・月極）、津波避難タワーなどの漁港来訪者を受入れ、賑わいをもたらし、漁業者や地域住民にとっても必要な機能を備えたものを想定

（３）意見交換内容

現状の利用を継続しつつ、漁港来訪者の受け入れ体制を整備するための Wi-Fi や仮設更衣所等の設置を行う。将来的には、小坪漁港の目玉となるような加工販売所や駐車場、さばき方体験所などを有する複合施設の整備を目指し、観光案内所やテナントが入ることによって多くの来訪者が市内外から訪れ、収益性も見込める地域活性化の中心としていく方向性となった。今後、費用面及び法的課題の整理も含めて民間事業者との連携構築手法などを検討し、実現の可能性を模索していく。

B－２ 漁業振興センター裏空地（資材置き場）

（１）現在の利活用の状況

- ・キャンピングカー駐車スペースの実証実験（カーステイ）
- ・漁港維持管理工事用資材置場

（２）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状の利用
- ・直売イベント利用

②施設整備等を想定する場合 ※複合施設検討の際は一体的に考える必要あり

- ・現状の利用
- ・柵を設置して浮釣り体験（釣り堀）
- ・共同加工施設

（３）意見交換内容

現状のまま利活用する場合は、直売イベントやカーステイ等を継続する方向となった。また、北防波堤の係留船の位置を調整できれば、柵を設置して空いたスペースで子どもが釣りを体験できるエリアを提供することができ、定員を設けて有料にすることで管理もできるようになるのではないかとの意見もあった。

B－３ 遊漁船客用駐車場

（１）現在の利活用の状況

- ・遊漁船客用駐車場

（２）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合 ※複合施設検討の際は一体的に考える必要あり

・現状どおり

(3) 意見交換内容

駐車場については、漁港の利活用に変化があっても必要な施設であり、小坪漁業協同組合の貴重な収入源ともなっている。現状の利用を継続するが、今後、漁業体験等の遊漁船以外の来訪者が増加することが見込まれることから、小坪5丁目海浜地駐車場等の近隣と比較し、駐車料金の整理が必要となる。

なお、将来、複合施設の整備を検討する際は、一体的に考える必要がある。

B－4 月極駐車場

(1) 現在の利活用の状況

・月極駐車場

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

・現状どおり

②施設整備等を想定する場合 ※複合施設検討の際は一体的に考える必要あり

・現状どおり

(3) 意見交換内容

小坪海浜地区に駐車場が慢性的に不足していることから、月極駐車場を減らすことはできない。そのため、将来、複合施設の整備を検討するにあたっては、地域一帯の駐車場事情も踏まえて検討する必要がある。

B－5 岸壁（物揚場）

A－2と同様（P. 4）

B－6 元給油所

(1) 現在の利活用の状況

・キャベツウニや海ぶどうの養殖試験

(2) 新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

・現状どおり（養殖試験や子ども向けの漁業や環境教育の体験場所）

②施設整備等を想定する場合

・現状どおり（養殖試験や子ども向けの漁業や環境教育の体験場所）

(3) 意見交換内容

現状の広さでは、陸上養殖を事業化できるほどの規模は扱えないため、養殖実験やタッチプールで活用するなど環境教育の体験場所としての利用を継続する方向となった。小坪漁港を海の駅として登録する場合に給油所の復活も案として挙

がったが、標高が低く波を被った際に油が漏れ出る危険性があり、過去に廃止した経緯もあることから給油所としての利用はしない方向となった。

Cゾーン 船揚場

C－1 9号船揚場（中央道路側漁具倉庫）

（1）現在の利活用の状況

- ・漁具倉庫

（2）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状の利用
- ・直売（法的課題の整理、衛生設備の設置可否、台風被害等を考慮）

②施設整備等を想定する場合

- ・現状の利用
- ・直売（法的課題の整理、衛生設備の設置可否、台風被害等を考慮）

（3）意見交換内容

各漁業者の漁具倉庫が並ぶこのエリアは、小坪漁港の特徴的なところであり、フィッシャーマンズワープのように漁業者が直接販売できるとより魅力的なところとなるという意見が多かった。現状の漁具倉庫を主としつつ、漁業者による直売ができるよう法令や整備等の調整を図って活用していく方向性となった。

また、漁具倉庫を集約していく可能性についても意見交換がなされたが、小坪の漁やこれまでの経緯を考えると、現状どおりが好ましく、さらに台風等による高潮の際に倉庫まで波が押し寄せることを考慮すると、ある程度の設備を備えた加工場に建て替えたとしても浸水等の被害が想定されるため、この場所に整備するのは避けた方がよいとの方向性となった。

【参考】現状の漁具倉庫の扱いについて

- ・漁具倉庫がある場所は国の海浜地であり漁港区域内にある9号船揚場という漁港施設の上に、占用許可を得て建っているものになる。
- ・漁業に必要な仮設の倉庫であることで、漁港管理者である市が占用を許可している。
- ・建築基準法上の要件も仮設の建築物という扱いになっている。
- ・そのため、永続的にその場所を使う建物となると、占用の範囲を超えてしまう懸念がある。
- ・また、下水道が通っていないので本格的に加工場所とする場合、新たに下水道を整備する必要がある、そのために船揚場を改変することになる場合、漁港漁場整備法等の法的な取り扱いを整理する必要がある。

- ・都市計画法上は埋立前の砂浜と同様の扱いとなるため、色塗りされていない市街化調整区域となっており、開発の手続き等が必要となる。ただし、市が漁港管理上必要なものと認めればその限りではない可能性がある。
- ・海産物の加工・販売については、加工品、鮮魚それぞれで保健所の基準があり、それらをクリアできる設備を備えることができれば、現在の漁具倉庫でも可能と思われる。

C-2 9号船揚場（中央海側船揚げ場）

（1）現在の利活用の状況

- ・船揚場
- ・わかめ干し
- ・一部加工

（2）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合

- ・現状どおり

（3）意見交換内容

現在の漁法であれば、各漁業者の作業場所や船揚げ場が必要となるため、現状の利用が最適であり、多くの漁業者が同時期に行う主力のわかめの干し作業等も他の候補地がないことから、現状どおりの方向性となった。

C-3 8号船揚場（西側）

（1）現在の利活用の状況

- ・老朽化により船揚げとしての利用はなされていない。
- ・一部漂着ごみの仮置き場

（2）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状どおり

②施設整備等を想定する場合

- ・現状どおり

（3）意見交換内容

傾斜が急なため漁船を降ろすことは困難であり、現状、船揚げの用途での利用はほとんどない。潮が満ちている場合はシーカヤック等の発着は可能であるが、老朽化により段差が多く、現状のまま一般客が多く立ち入ることは危険を伴う可能性がある。また、潮だまりで漂着ごみが溜まりやすい箇所でもあることから、現状のごみの仮置き場としての利用を想定するが、今後整備する場合は、駐車場側

と一体での利用も考える必要がある。

C-4 6号船揚場（東側）

（1）現在の利活用の状況

- ・わかめ干しや漁網の手入れ
- ・台風等荒天前の船上げ避難場所

（2）新たな利活用の方向性案

①現状のまま利活用する場合

- ・現状の利用
- ・マリンアクティビティ発着

②施設整備等を想定する場合

- ・現状の利用
- ・マリンアクティビティ発着

（3）意見交換内容

平成28年に機能保全工事を実施し、良好な状態の船揚場だが、メインの9号船揚場と比べて傾斜がきつく、船の上げ下げの際に船底がすれることもあり、本来の用途ではほとんど使われていない。荒天前に一時的に船を避難させる際に使ったり、漁網の手入れやわかめ干し場所として使われたりしている。

道路側に平らな箇所があり、舗装もしっかりしており、現状の利用状況を踏まえると他の利活用の可能性はあり、例えば、マリンアクティビティの発着場としての利用が考えられるが、実施にあたっては運営を誰がするかなど、具体的な実現性を検討する必要がある。一般の漁港来訪者とマリンアクティビティ利用者をすみ分けができる適度な距離感があるとの意見もあった。